

令和6年度

松江市に対する重点要望事項および回答

重点要望項目

1. 本格的な地域経済回復に向けた事業者への支援について

松江市には、コロナ禍において、中小・小規模事業者の事業継続に向けた支援、観光・飲食業者への補助事業など多岐にわたる支援をいただき感謝申し上げます。

現在、本年5月の新型コロナウイルス感染症の5類移行を受け、地域の経済活動が活発化してきている。しかしながら、慢性的な人手不足、電気・ガソリンをはじめとする二次エネルギーや様々な原材料価格の高騰、さらに最低賃金の上昇に伴う人件費の上昇が利益を圧迫するなど当地の事業者は厳しい環境下にある。

コロナ禍においては、松江市をはじめ、国や県などからも手厚い支援をいただいたが、これからの本格的な地域経済回復に向け、新たな挑戦をする中小・小規模事業者を後押しする支援策を検討されたい。

【回答】

市内中小・小規模事業者の皆様の経営にあたり、近時のエネルギー・原材料の価格高騰、慢性的な人手不足などが大きな負担になっているものと認識しています。

今年度、本市では、エネルギー価格高騰の影響を受けている事業者が取り組む、省エネ効果の高い設備投資を支援しています。この支援制度は、令和4年度に引き続き、島根県による補助制度「飲食・商業・サービス業等エネルギーコスト削減対策緊急支援事業」が対象としていない、少額の設備投資を本市独自に支援することに加えて、今年度は、県補助への上乗せ支援を行うよう支援内容の拡充を図りました。

今後も、地域経済の回復に向けて、国・県の支援施策や経済動向を注視しつつ、貴所と連携のうえ、民間事業者の皆様のご取り組みを後押ししてまいります。

(商工企画課)

2. 松江市総合計画について

松江市総合計画の実施にあたっては、松江にしかない強みや大切に受け継がれてきた伝統文化・産業を次代に引き継げるよう、市民・NPO・企業・行政が一体となった取り組みをお願いしたい。

特に「職人商店街」をはじめとする商店街活性化計画や、インバウンドを含めた観

光誘客、特産品については、評価検証しながら柔軟な事業展開を図りたい。

【回答】

松江市総合計画「MATSUE DREAMS 2030」の実践にあたっては、市民の皆様、民間事業者の皆様のほか、市民団体や NPO など関係する皆様と広く連携・協調し、「オール松江市」として一体感をもって取り組んでまいります。その際、進捗管理や評価検証を適宜行い、必要な修正・改善を図りながら柔軟に対応してまいります。

(政策企画課)

ご指摘いただいた「職人商店街」の創出に関しては、手仕事の「観える化」「体験化」のための既存店舗の改修にかかる支援に加えて、今年度からは、職人のまちなかへの新規出店や「お試し出店」の支援に取り組んでいます。

これらの支援制度を活用して「職人商店街」の一翼を担っていただいている事業者の皆様からは、「来店客数、売上高ともに増加している」「職人の手仕事を観える化したことで、お客様の商品や値段に対する納得感が生まれている」といった声を伺っているところです。

今後も、観て・体験できる店舗や賑わいの拠点となる施設をつなげて、その間に飲食や買い物を楽しめる店舗の出店を促すことで、「点」を「線」や「面」に発展・昇華し、賑わいと回遊性のある「職人商店街」の形成を目指してまいります。

(商工企画課)

観光振興については、「国際文化観光都市 松江」の将来像を観光に携わるすべてのステークホルダー（利害関係者）が共有し、戦略的なチャレンジに取り組むため、今年 2 月に「MATSUE 観光戦略プラン」を策定しました。

同プランの推進にあたっては、毎年度、実施計画となる「アクションプラン」を策定し、観光事業者で構成する「MATSUE 観光戦略プラン推進委員会」において進捗状況の評価検証を行うことを通じて、旅行者と地域住民の双方にとって「松江の魅力」を高め、「住んでよし、訪れてよし」のまちづくりを実践してまいります。

(観光振興課)

3. 基盤整備の促進

本県的高速道路ネットワーク網は、令和 5 年 4 月時点で 77%と順調に整備が進んでいるところであるが、広域にわたる経済発展や中海・宍道湖・大山圏域の一体的発展を図るため、引き続き国・県に対して次の幹線道路の整備促進を強く働きかけていきたい。

中海・宍道湖8の字ルート（境港出雲道路）は、中海・宍道湖・大山圏域の産業振興や暮らしの安心・安全の向上、圏域のつながりをより強固なものにする不可欠な路線である。本年8月には官民による「圏域8の字ルート整備推進会議」が発足するなど、圏域一体となった動きが加速されていることから、国・県に対して国の直轄道路として早期に事業化されるよう強く働きかけられたい。また、本ネットワークが圏域にもたらす直接的な経済効果は350億円と推計されているが、圏域の活力を維持するためには年間850億円の経済効果が必要とされる。不足する500億円を生み出していくために松江市が強力なリーダーシップで圏域をリードしていただきたい。

山陰道は、現在、浅利－江津間が未事業化区間となっている。引き続き、同区間の早期事業化と事業中区間の着実な推進を強く働きかけられたい。

県内高速道路の定時性確保の観点から、4車線化については、優先整備区間のうち未事業化区間の早期事業化と、安心・安全確保を図るため、長大橋およびトンネル部分について早期に有効な対策を講じていただけるよう働きかけられたい。

国道432号線（大庭バイパス）は地域間交流の促進が期待される主要幹線道路であり、国道431号線（手角－美保関間）は、松江だんだん道路と繋がる重要な幹線道路である。こうしたことから、引き続き、両路線の早期整備について関係機関へ働きかけられたい。

航空路線については、利便性向上の観点から、出雲空港の就航路線および便数の拡充を図る事が必要である。日本航空(株)や(株)フジドリームエアラインズはもとより、国内外のLCC等に対しても島根県をはじめとする関係機関を通じて、強く働きかけられたい。

特に、令和6年1月に休止となる方針が示された静岡便・仙台便が復便となるよう関係機関への働きかけをお願いしたい。また、名古屋便の運航の継続および便数の維持・拡充のため、関係機関を通じて引き続き利用促進対策を図られたい。さらに、米子空港との役割分担を意識しつつ、台湾等との国際定期便就航へとつながるよう島根県をはじめとする関係機関に働きかけていただくとともに、連携して進めていただきたい。

高速鉄道網については、近年開通した新幹線沿線地域において民間投資の増加や都市活力の増進、交流人口の拡大など、計り知れない経済効果が見られる。「中国横断新幹線（伯備新幹線）」および「山陰新幹線」が次期整備計画路線として位置付けられるよう、地元における一層の機運醸成を図られるとともに国・県等に対し引き続き働きかけていただきたい。

①中海・宍道湖8の字ネットワーク（境港出雲道路）

【回答】

境港出雲道路を含む「中海・宍道湖8の字ルート」は、65万人の人口規模を誇る中海・宍道湖・大山圏域の一体性を高め連携強化を図り、地域経済の持続的な発展を実現するために必要な道路ネットワークです。これまで、本路線については、各自治体・期成同盟会・団体が個々に要望活動を行ってきましたが、今年8月に圏域の市長会・議会・経済界が参画する「中海・宍道湖8の字ルート整備推進会議」が設立され、圏域における本路線の整備実現に向けた機運が高まっています。

また、昨年度、島根県が「境港出雲道路の未事業化区間を国の直轄事業として施工すること」を国へ要望したことを受けて、今年7月には、島根県（知事）と松江市長・出雲市長がそれぞれ会長を務める2つの期成同盟会が合同で、国に対する要望活動を初めて実施しました。

こうした中、本市としては、「中海・宍道湖8の字ルート整備推進会議」を中心に、関係する各期成同盟会や島根県・鳥取県と連携し、境港出雲道路の直轄事業としての早期整備と松江北道路の予算確保にかかる国への要望活動をさらに強化し、事業推進を働きかけてまいります。貴所からも、引き続き強力なご支援をいただきますようお願いいたします。

また、経済界が中心となって取りまとめられた「中海・宍道湖8の字ネットワークの整備効果と実現に向けた挑戦」では、本路線整備を契機とする850億円の付加価値創出が目標となっているところ、その実現を図るために行政と経済界の緊密な連携が不可欠であるものと捉えております。

本市として積極的にチャレンジしてまいりますので、貴所におかれましては、経済界の旗振り役として、各事業者の皆様の意識醸成・啓発にご尽力いただきますようお願いいたします。

（政策企画課、大橋川治水・国県事業推進課）

②山陰道

③中国横断自動車道尾道松江線

【回答】

山陰道は、令和6年度に予定されている出雲～多伎間（出雲市）の開通により、県東部の全線が開通する見通しです。しかしながら、県西部においては、今年度、久城～高津間（益田市）が新規事業化されたものの、未事業化区間や開通見通しが示されていない事業中区間が残っています。高速道路は、つながってこそ整備効果が最大化されるため、山陰道の速やかな全線整備により高速道路網のネットワーク化が図られ

ることが重要と考えます。

また、暫定 2 車線区間の 4 車線化については、優先整備区間において、今年度、新規に事業化された区間はありませんでした。一方で、4 車線化までの緊急措置として、長大橋およびトンネル区間の安全・安心を確保するため、今年度、斐川～出雲間（出雲市）の長大橋区間とトンネル区間に 1 箇所ずつセンターパイプを試行設置する予定と伺っております。

高速道路における事故防止、時間信頼性の向上、ネットワークの代替性確保などの観点から、すべての暫定 2 車線区間の 4 車線化が必要であるところ、まず優先整備区間の事業化が最優先かつ速やかに進められるべきと考えております。併せて、4 車線化までの緊急措置として、長大橋およびトンネル区間における有効な安全対策についても早期に講じられる必要があります。

本市として、「山陰自動車道（安来～益田間）建設促進期成同盟会」や「島根県東部高速道路利用促進協議会」などとの協力の下、引き続き国や関係機関に対して働きかけてまいります。

（大橋川治水・国県事業推進課）

④国道 432 号（大庭バイパス）

【回答】

国道 432 号大庭バイパスは、地域の骨格を形成する広域的な主要幹線道路であり、防災・災害時の必要性はもとより、地域間交流の促進にも大きな効果が期待されます。

平成 27 年に宇竜谷土地区画整理事業区域内で供用開始され、その後令和 2 年 10 月に団原交差点、令和 4 年 1 月には古志原鼻曲交差点が供用開始されたことで、両交差点間における朝の混雑時の通行所要時間が短縮し、渋滞も緩和されるなど一定の効果が表れています。今年 11 月には古志原工区が完成する予定であり、本路線の更なる利便性・安全性の向上が見込まれているところです。

現在は、残る団原・佐草地区の現道拡幅工事に向け、用地買収・埋蔵文化財調査や用地測量・物件調査が進められていますが、本市としても、早期の全線開通を目指し、地元で組織する「国道 432 号（大庭バイパス）建設促進協議会」とともに、島根県に対し働きかけてまいります。

（大橋川治水・国県事業推進課）

⑤国道431号（手角～美保関間）の改良整備促進

【回答】

国道431号は、境港から出雲までの中海・宍道湖圏域北岸の東西を結ぶ唯一の幹線道路であり、平成25年春に松江だんだん道路とつながり利便性が向上したことで、産業・観光振興に資するだけでなく、住民の生活道路としても重要な路線となっています。

しかしながら、手角～美保関間については、見通しの悪い急カーブ区間や幅員が狭く歩道が整備されていない区間が残っていることから、日常の生活道路としても物流・観光路線としても改良の余地が認められ、地元住民も速やかな改良整備を希望しています。なお、手角～美保関間の整備進捗の状況について、平成29年度に事業着手した万原工区は、令和7年度の完成を目指して工事が進められており、令和4年度に事業化された森山西工区は、この10月末に地形測量・物件調査が完了し用地測量やトンネルの設計に着手しており、今年度中に地元説明会が開催されるものと認識しております。

これら区間の改良工事の促進や、未改良区間の新規事業化に関しては、美保関町内の自治会や観光関係団体などで構成される「一般国道431号・主要地方道境美保関線道路改良促進連絡会議」において、島根県に対する要望活動を毎年行っておられることから、本市としても同連絡会議と連携のうえ、本路線の早期整備について県に要望してまいります。

（大橋川治水・国県事業推進課）

⑥出雲空港の利便性向上

【回答】

㈱フジドリームエアラインズの運航する航空路線については、今年7月5日に、出雲縁結び空港発着の静岡便および仙台便休止の報告を受け、7月14日に、島根県、出雲市とともに㈱フジドリームエアラインズを訪問し、静岡便および仙台便の復便と小牧便の維持について要望しました。

また、航空路線および便数の拡充については、貴所にも参加いただいている「21世紀出雲空港整備利用促進協議会」として、今年11月16日に日本航空㈱および㈱フジドリームエアラインズへ要望活動を行っております。

LCC就航につきましては、島根県から航空会社に誘致活動を行っており、今年3月23・24日には、出雲縁結び空港と成田国際空港の双方向のチャーター便が㈱ジェットスター・ジャパンにより運航されております。

今後、「21世紀出雲空港整備利用促進協議会」としても、貴所との連携の下、定期運航の実現に向けて努めてまいります。

（交通政策課）

出雲縁結び空港への国際航空路線開設は、新たな交流を生み出し、アフターコロナにおける地域経済の回復・発展の「起爆剤」となることが期待されます。

現在、島根県では、航空会社・旅行会社へのセールス活動や、台北市における知事のトップセールス（今年 8 月）など、誘客促進やチャーター便就航などについて精力的に活動しています。

本市としても、近隣自治体と連携して、台湾からの誘客促進や国際線誘致に取り組んでまいります。

（国際観光課）

⑦中国横断新幹線（伯備新幹線）および山陰新幹線

【回答】

高速鉄道網については、貴所も加盟されている「中国横断新幹線（伯備新幹線）整備推進会議」において、今年 6 月と 11 月に国土交通省および関係国会議員に対して、整備計画路線への格上げを要望しております。また、「山陰縦貫・超高速鉄道整備推進市町村会議」としても、6 月に国土交通省および関係国会議員に対して要望活動を実施しました。

さらに、8 月には島根県知事に対して、「山陰新幹線」および「中国横断新幹線（伯備新幹線）」の整備推進について要望しております。

これらの要望活動に加えて、地元における機運醸成を図るため、圏域内各所に PR 看板を設置するとともに、ホームページや SNS を活用し、新幹線の必要性や経済効果などを発信しているところです。

引き続き、貴所との連携の下、中国横断新幹線（伯備新幹線）および山陰新幹線の整備実現に取り組んでまいります。

（交通政策課）

4. 観光の推進

（1）松江水郷祭の魅力向上について

今年の松江水郷祭は、4 年ぶりにイベントや屋台・飲食を解禁し、2 日間で過去最大の 20,000 発の花火を打上げた。台船を 2 隻から 4 隻に増やし、ワイドな演出を取り入れた花火は見応えや迫力が増し、多くの方から称賛の声をいただいた。また、人出は史上最高の約 65 万人にのぼるなど、大いに賑わった。

これからも松江水郷祭を将来に渡って持続可能な花火大会にするとともに、日本

三大花火大会と肩を並べるように成長させなければならない。その実現に向けて、エージェントへ旅行商品造成を促し、国内外から多くの方が訪れる松江市の観光の目玉にしていきたいと考えている。ついては、松江水郷祭の魅力を向上し、知名度アップを図るため全面的な支援と協力をお願いしたい。

【回答】

今年の松江水郷祭は、4年ぶりのステージイベントと屋台の再開、西日本最大級2万発の花火をより広いエリアから楽しめる演出などにより、過去最多65万人の集客となりました。その経済効果を24億6,000万円と推計（本市試算）しており、地域経済の活性化につながったものと認識しております。

また、将来にわたって持続可能な松江水郷祭の開催を企図し、増設を図った有料観覧席については、「とても快適だった」「場所取りのトラブルを回避できた」「初めて間近でゆっくり見られて感動した」などの好意的な意見があった一方で、「価格が高い」「ブロック席は場所取りが必要で面倒」など改善を求める意見もいただきました。

これらの意見も踏まえて、去る10月25日に、花火の規模感や有料観覧席の設定などの次回開催方針が松江水郷祭推進会議において決定されたところであり、本市としても、来年度の松江水郷祭の成功に向けて力を尽くしてまいります。

（観光振興課）

（2）国内観光の推進

コロナ禍で減退した観光需要を回復させるためには、東京・大阪・名古屋・福岡など大都市圏からの観光客誘致が不可欠である。ついては、大都市圏に向けて、積極的なプロモーション活動に取り組まれない。

また、国内からの誘客を図る上では、中国やまなみ街道・瀬戸内しまなみ海道を活用することも重要である。しかしながら、やまなみ街道はしまなみ海道に比べ知名度が不足している。

ルート上の自治体と連携を進め、認知度向上に向けたプロモーションやイベントを仕掛けるとともに、印象的な案内看板等の設置により知名度をアップし、観光誘客につながるよう国・県およびNEXCOへも働きかけていただきたい。

【回答】

国内大都市圏からの誘客については、当地の認知度向上のための各種イベントへの出展や、旅行商品造成のための旅行会社向けの営業活動などに取り組んでおり、「松江の夕日」のブランディングや、冬季の誘客を狙ったプロモーションも実施してまいります。

「中国やまなみ街道」については、アウトドア志向の高まる中、インバウンド誘客の魅力的なコンテンツとしても期待される“サイクリング”をテーマにしたプロモーションを念頭に置いています。その際、松江・尾道・今治・松山の4商工会議所のネ

ットワークはもとより、沿線観光協会組織する「しまなみ・中国やまなみ沿線観光協会連絡協議会」や、今治・尾道両市と参画する「自転車を活用したまちづくりを推進する全国市区町村の会」などと連携した観光PRを展開するとともに、国・県や沿線自治体と協調し、「中国やまなみ街道」の認知度向上に取り組んでまいります。

(観光振興課)

(3) インバウンド観光の推進

新型コロナウイルス感染症が5類へ移行された事を契機に、欧米や東アジアから松江市を訪れる外国人観光客が増加している。2025年の大阪・関西万博も見据え、インバウンドの拡大に向けて、関係機関と連携を図りながら松江市の文化・自然・食等、多岐にわたる観光資源の魅力発信に向けた、プロモーション活動に積極的に取り組まれない。

【回答】

本市には、先人が大切に守り今日まで受け継がれてきた、国宝松江城、堀川が巡る城下町、宍道湖・中海・日本海など美しい「水の都」の風景、日々の暮らしの中に息づく伝統・文化など、「ホンモノの日本」が実感できる地域資源があふれています。

インバウンド観光の拡大に向けて、本市の誇る唯一無二の地域資源を磨き上げるとともに、それらの多彩な資源を紡ぎ合わせて質の高いストーリー性をもった観光コンテンツを創造し、さらにSNSやトップセールスなどを通じて世界中に発信することで、本市の認知度・ブランド力を高めてまいります。

併せて、2025年の大阪・関西万博を見据え、官民で連携した組織を立ち上げて、外国人観光誘客に取り組んでまいります。

(国際観光課)

(4) 魅力ある観光地づくりに向けて

①体制づくりと財源確保について

昨年度、「MATSUE 観光戦略プラン 2023-2029」が策定された。本プランを着実に実行するためには、市民・事業者・行政など観光に関わるすべての関係者が一丸となった松江観光への戦略的なチャレンジが必要である。

については、松江市の観光をリードしていく施策に積極的に取り組めるよう、松江観光協会の組織の見直しに早急に取り組まれない。また、目的税については用途の明確化と関係業界の十分な理解を得ていただきたい。

【回答】

(一社)松江観光協会は、松江における観光地域づくりの舵取り役となるべく、今年度中にその役割を整理・明確化し、今後の体制強化に向けた「組織戦略」を策定することとしています。来年度以降は、同戦略に基づく、外部人材の登用やプロパー職員

の確保・育成などを進め、「MATSUE 観光戦略プラン 2023-2029」に掲げる観光振興施策を実行できる、自律的な組織づくりに取り組んでまいります。

観光振興のための税財源については、「松江市新たな観光財源検討委員会」を設置して、貴所をはじめ各旅館組合、松江観光協会などから委員として参画していただき検討を重ねているところです。加えて、各旅館組合と意見交換会を開催するなど、関係先とのきめ細やかな調整を図り、共通意識・理解の醸成を目指してまいります。

(観光振興課)

②史跡松江城の整備並びに松江歴史館の活用について

国宝松江城について、保存活用計画に基づき環境整備に取り組まれるとともに、世界遺産登録に向けて機運醸成を図り、その価値を広く発信されたい。

また、松江城と松江歴史館を核に、観光客が長く滞在したくなるような整備を行い、観光地としての魅力を向上されたい。特に、若い世代が興味を示し、街歩きを楽しめる整備を検討されたい。

【回答】

松江城天守については、国が進める「世界遺産・国宝等における防火対策5か年計画」に呼応し、防火設備などの更新を行うこととしており、今年3月に取りまとめた実施設計に基づいて、令和7年3月の整備完了を目指し工事を進めてまいります。

また、同天守は、「昭和の解体修理」からすでに約70年が経過し、屋根瓦、漆喰壁、下見板など外観の傷みが目立っているため、必要な修繕を検討してまいります。併せて、天守以外にも、城内の石垣や園路など各所に損傷が確認されており、今後、整備計画を策定のうえ、環境整備を計画的に推進してまいります。

加えて、世界文化遺産登録に向けた機運の醸成を図るため、今年8月に初めて、松江城、松本城、犬山城の3城合同で天守の床磨きイベントを同日開催しました。本市として、市民主体の「松江城を守る会」との連携をより一層深めるとともに、SNSなどを活用した情報発信に努めることで、「近世城郭の天守群」としての世界文化遺産登録に向けた啓蒙を図ってまいります。

(松江城・史料調査課)

松江歴史館では、同志社大学文化遺産情報科学研究センターとの連携協定に基づき製作したVRでの松江城天守の登閣体験や、国宝附指定の松江城天守祈祷札の展示などを通じて、松江城の魅力を発信しております。

松江城に隣接する博物館として松江城とのさらなる連携強化を図り、来館者に松江城や城下町の魅力を伝え、市内のまち歩きにつながるよう、企画展の内容や展示物の工夫に取り組んでまいります。

(松江歴史館)

堀川遊覧船の大手前広場乗船場を、松江城周辺を周遊する際の拠点として位置づけて、特に若い世代が興味を示し、まち歩きを楽しむきっかけを提供できるよう、観光

施設や飲食店などの案内を行っています。

また、松江城内に導入している AR/VR 技術を活用した「ストリートミュージアム」(現地体験型 XR 観光アプリ)を、武家屋敷、小泉八雲旧居、明々庵でも楽しめるよう改修し、周辺施設へのまち歩きを促しているところです。

今後も、松江城を中核とする唯一無二の城下町が、より多くの旅行者の皆様にも愛され親しまれ楽しんでいただける「魅力」の創造に取り組んでまいります。

(観光振興課)

③大手前駐車場の抜本的な見直しについて

国宝松江城は、松江市民の誇りであり、県外観光客の目玉といえる施設である。

特に「松江城周辺ゾーン」に含まれる、大手前駐車場の交流広場化は、まちあるき観光の推進や情報発信基地整備により経済効果を高めるためにも重要な取り組みであるため、拠点整備を急がれたい。

【回答】

大手前駐車場の交流広場化については、本市が昨年3月に策定した「中心市街地エリアビジョン」に掲げて、その実現に向けた検討を進めております。

JR 松江駅から松江城周辺までのいわゆる「L字ライン」において、市民や旅行者が「寄り道」しながら楽しく歩けるまちなみの整備に合わせて、まち歩きの推進、観光客の利便性維持・向上などの多様な観点から、大手前駐車場の利活用方策を検討してまいります。

(観光振興課、都市政策課)

5. 松江のまちづくりについて

(1) 中心市街地活性化の推進

中心市街地の活性化においては、(株)まつくるが「土曜夜市」・「みずべを愉しむエトセトラ」などのイベントを行った。その際には、商店街や水辺に多くの人が集い、公共空間や空き店舗の利活用が進んだ。今後も、賑わいと商い空間の創出に向け、松江市、(株)まつくる、当所での連携を密にされ、引き続き中心市街地の活性化に取り組まれたい。

【回答】

中心市街地の活性化について、本市では、令和4年度に、「職人商店街創出事業」を創設し、職人の「匠」の技を「観て」「体験して」楽しむことのできる店舗へのリノ

ベーションを支援しており、この補助制度を活用して、和菓子店、漆器店、蕎麦店がそれぞれリニューアルオープンしています。

加えて、経済産業省・中小企業庁の「地域商業機能複合化推進事業」を活用し、堅町、天神町地内に賑わいの拠点となる多機能複合施設がオープンするなど、「職人商店街」の形成に向けた取組みが着実に進んでいるものと捉えています。

こうした取組みに連動して、およそ30年ぶりとなる「まつえ土曜夜市」の復活や、水辺空間を利活用した社会実験イベントの開催によって、まちなかの賑わいが創出されるとともに、長く空き家・空き店舗となっていた商店街の立地物件を活用したいとの相談が寄せられるなど、持続可能な中心市街地の形成に向けた動きが出てきているものと認識しています。

引き続き、貴所はもとより地元商店街の皆様との連携を強化し、中心市街地の活性化に取り組んでまいります。

(商工企画課)

(2) 大橋川改修工事に伴う南岸整備と公園利用申請手続き簡略化について

大橋から新大橋にかけての大橋川南岸エリアでは、これまで伊勢宮港湾緑地において「キッチンカー縁日」「大橋川縁日」などのイベントを開催して賑わい創出実験を行ってきた。

商業利用による一層の賑わい創出を促進する上で、照明施設・給排水設備・キッチンカーの乗り入れ等を含め更なる整備をお願いしたい。

また、宍道湖岸の親水公園等においても、各種イベントや商業活動が数多く開催されている。市民が日常的に水に親しみ楽しめるよう、例えば噴水等の設置について検討頂きたい。

あわせて、市民が利用しやすくなるよう公園利用申請手続きの簡略化に取り組まれない。

【回答】

大橋川南岸については、現在進められている大橋川改修に合わせて、親水性・回遊性の向上につながる護岸・周辺整備を行い、市民の皆様が憩い・集い・楽しめる水辺空間において賑わいを創造することとしています。

併せて、民間事業者の皆様の創意工夫により、日常的な商業利用が促進されることで、中心市街地の魅力が高まるものと大いに期待しており、今後、社会実験の結果や、貴所はもとより地域や民間事業者の皆様の要望を踏まえて、必要な施設・設備の整備を進めるとともに、キッチンカーの乗り入れについては国・県と調整してまいります。

宍道湖岸の親水公園については、本市が令和2年3月に策定した「宍道湖・大橋川かわまちづくり計画」に基づき、国土交通省との連携の下、宍道湖北岸の親水護岸と

千鳥南公園の整備を進めています。

当該整備の中で千鳥南公園内に親水浅場を設けることとしており、市民の皆様が日常的に「水」に親しみ、楽しめる親水空間づくりに取り組んでまいります。

公園利用の申請手続きについては、公園の種別ごとに定めていた申請書様式を昨年9月末に統一し、さらに今年4月からはメールでの受付を開始するなど、簡略化を進めております。

なお、宍道湖岸の親水公園の利用に当たっては、河川管理者への申請手続きが必要であるところ、利用の都度の手続きが不要となる「都市・地域再生等利用区域」の指定（河川空間のオープン化、河川管理者たる国土交通省が指定）について、協議してまいります。

（大橋川治水・国県事業推進課、公園緑地課、道・緑・水辺相談室）

（3）JR松江駅前の整備について

松江市においては、「中心市街地エリアビジョン」を策定され、商店街地域をはじめとする地域住民の方々と意見交換を重ねられている。その中でも松江駅周辺エリアは、観光の玄関口として、また交通の拠点としての機能・役割を備える極めて重要なエリアである。については、一畑百貨店の閉店、周辺施設の老朽化、バスロータリーの混雑などの課題を踏まえ、JR松江駅前の整備について早急に結論を出して頂きたい。

【回答】

JR松江駅前の再整備については、その必要性やコンセプトなどを市民の皆様や関係者の皆様と共有し、広く共感を得たうえで官民が連携して実施する必要があるものと認識しています。

まずは、年内に検討母体となる組織を立ち上げることとしており、貴所との情報共有・連携を図りながら、「交通結節点としてのJR松江駅周辺の現状分析と課題の抽出」「JR松江駅周辺における回遊性の向上や賑わい創出のための手法」などについて、調査や議論を進めてまいりたいと考えています。

（都市政策課）

6. スタートアップの創出支援

当所では、これまでスタートアップを体系的に学ぶ「経洗塾」、ビジネスを生み出し起業精神を育むことを目的とした「キラボシプロジェクト」を実施し、令和5年度はビジネスプランの作成や資金調達へのアプローチ法の習得を目的として島根大学生を対象に「実例ビジネス開発論講座」を実施した。

松江市では、「MATSUE 起業エコシステムコンソーシアム」を設立され、「MIX」によるスタートアップ支援の充実に取り組まれている。今後も、資金面や経営面への支援をはじめ、教育機関への橋渡しやアクセラレーターによる起業家支援を推進されたい。また、起業家・研究機関・投資家・金融機関等が起業しやすい拠点整備についても引き続き検討されたい。その際には県立プール跡地など遊休市有地の活用も視野に入れられたい。

【回答】

スタートアップの創出支援に関して、今年1月に「MATSUE起業エコシステムコンソーシアム」を設立し、貴所を始め産官学金が連携し「オール松江市」で取り組む体制を構築しています。

今年度は、創業・起業を目指すチャレンジャーを後押しするコミュニティ「MIX」において、その事業化支援を行い相互交流の場を設けるなど、サポート体制の充実・強化を図っています。起業家教育については、昨年度まで貴所が事務局を担っていた「キラボシプロジェクト」について、今年度は「しまね未来共創チャレンジ」と機能を統合し、より効果的・効率的に取り組んでいます。

起業・創業のための資金調達については、昨年度に引き続き今年度も、スタートアップ創出支援の具体的事例を踏まえた、金融機関向けの勉強会を開催することとしています。

スタートアップに関わる多様な人材が集まる交流拠点については、まず、民間事業者により整備された「煎」や「enun（縁雲）」を活用して、「MATSUE起業エコシステムコンソーシアム」を運用することで、官民一体となったスタートアップ支援に取り組んでまいりますので、引き続き貴所のご協力をお願いいたします。

また今後、民間事業者による新たな起業支援拠点の整備が検討される際には、前記両施設と同様、有機的な連携のあり方を検討することで、本市における起業支援環境の充実化を図ってまいります。

(まつえ産業支援センター)

7. ものづくり企業への支援について

松江市では、「第4期ものづくりアクションプラン（2022～2024）」を策定し、企業の設備導入による生産性の向上・市場開拓、新ビジネス創出、事業継続、販路開拓等の支援をいただいている。

サプライチェーンの混乱に伴う部品不足を起因とした納期の長期化が続く中、原材料価格の高騰、エネルギーコストの上昇も大きな経営課題となっている。特に、ものづくり企業においてはメーカーによる生産調整やエネルギーコストの上昇は経営に与える影響が非常に大きい。あわせて、人手不足や技術者の高齢化も深刻になっており、外国人労働力の確保を希望する事業所も年々増加している。

については、「松江市ものづくり補助金」等、従来からの支援メニューや予算を確保されつつ、喫緊の課題に対しては柔軟な対応をお願いしたい。

【回答】

本市では、現在「第4期松江市ものづくりアクションプラン（2022～2024）」に基づき、地元製造業の人材確保や販路開拓に対する支援内容を拡充し、経営課題の解決に資する支援を行っているところです。

今年6月には、国の経済対策に呼応した、原材料・エネルギー価格の高騰への対応として、省エネ効果の高い生産設備等の導入を支援し事業者の負担軽減を図るための「松江市製造業省エネ対策支援事業補助金」を創設しております。

引き続き、事業者の皆様が直面する物価・エネルギーコストの上昇、円安、人材の不足・高齢化などの課題を的確に把握し、支援メニューの充実や国の経済対策を活用した予算の確保に努めてまいります。また、来年度は、事業者の皆様のニーズを十分に踏まえたうえで、「第5期松江市ものづくりアクションプラン（2025～2027）」を策定してまいります。

（まつえ産業支援センター）

8. 人材確保の支援

（1）人材確保のためのものづくりへの興味関心の醸成について

人材確保にあたっては、若年層の県外への人材流出防止、将来のUIターンを見据えた地元企業への興味関心を高めることが必要である。

松江市では、全小・中学校の児童・生徒を対象に社会科見学や職場体験学習を通じて企業を訪問する機会を創出されている。日頃接点の少ないものづくり企業においては有効な施策であるため、引き続き、重点を置いて実施されたい。

また、県外へ進学する学生の地元企業への就職を促進するため、企業の有する魅力や採用情報の発信等について、企業・県・教育機関・当所と連携した取り組みをお願いしたい。

【回答】

職場体験学習については、製造業など様々な業種の40事業所の協力により、生徒が職場を訪問し仕事を体験する機会を提供いただいています。また、小学5年生～中学3年生を対象とする「まつえ『夢☆未来塾』」では、21事業所の皆様が、仕事の魅力や松江市で働く意義などについて、こどもたちに伝えてくださっています。

今後も、児童・生徒が地元企業を訪問する機会や、地元で働く意義を聞くことのできる機会を創出し、ものづくり産業への興味・関心を高めてまいります。

さらに、高校生が大学に進学後も本市とのつながりを切れ目なく維持するための方

策として、将来の U ターンや定住につなげることを念頭に、令和 4 年度から「出身学生とのつながりづくり創出事業」を実施し、なぞ解きをしながら松江を知るまち歩きイベントや、高校生・大学生が企画・運営を行う「MATSUE 学生祭」などを開催しています。

今後は、県外在住の地元出身学生が帰省するお盆や年末年始、高校 3 年生が大学や専門学校に進学する直前の春先のタイミングを捉えて、貴所をはじめとする関係機関との連携の下、地元就職を考えるイベントの企画や情報発信に取り組んでまいります。

(定住企業立地推進課、学校教育課)

(2) デジタル社会に対応する人材確保、定着に向けた支援施策の充実について

情報産業の分野では、キャリアアップ志向を持った人材が流動化し慢性的な人材不足感がある。特に優秀な IT 技術者の確保と定着が難しくなっている。

については、求人活動への支援はもとより、地元企業への定着と人材育成に向けた支援制度やサポート体制を構築されたい。

【回答】

情報産業分野における人材確保については、令和 3 年度より、若年女性の市外流出に歯止めをかけ、本市 IT 産業を支える即戦力人材を育成することを目的に、「まつえ IT 女子 5 Days プログラム」を実施しています。今年度は、県外出身の学生も対象に加え、参加する際の交通費補助を新設したこともあり、昨年度より 9 名多い 26 名の学生に受講していただきました。

本事業には市内 IT 企業にも参画・協力していただき、学生にオフィスで研修を受けてもらうことなどを通じて、IT スキルの修得のみならずその企業自体を知るきっかけになっています。

今後、学生の地元就職につながるよう、当該プログラムの拡充を図り、市内 IT 企業と連携して取り組んでまいります。

(定住企業立地推進課)

9. 「松江松平そば」のブランド化推進と関連産業支援について

「出雲そば」は長野の「戸隠そば」、岩手の「わんこそば」とともに日本三大そばに数えられている。出雲地方を代表する郷土料理として、松江市内の多くのそば店において手打ちで作る「割子そば」や「釜揚げそば」は県内外の多くの方に親しまれている。

令和 3 年度には松江そば文化ブランド化推進協議会が発足し、松平直政公が信州から転封された 2 月 11 日が「出雲そばの日」として制定された。松江そば組合を中心に新メニュー「松江松平そば」を開発し、松江のナイトタイムエコノミーのための夜間営

業やサイドメニューの充実、各店舗が自ら情報発信を行うことにも取り組んだ。

今後、新メニューや関連商品の開発、Webでの情報発信に加え、地元宿泊施設や市民への出雲そばに対する理解を深める事業を実施していくこととしている。

松江市におかれては、今後増加することが期待されるインバウンド観光客への対応、首都圏をターゲットにした情報発信の強化、そばの安定的な供給等にご協力、ご支援をお願いしたい。

【回答】

旅行に「食」は欠かせないところ、「出雲そば」は松江を代表する食文化であり、その魅力を磨き発信することが松江の魅力増進につながるものと認識しています。

昨年2月11日に「出雲そばの日」が制定され、今年2月11日には、松平不昧公がそば懐石を考案したことにちなんで開発された新メニュー「松江松平そば」の提供が市内8店舗で開始されたことにより、「松江の出雲そば」の認知度が高まり、インバウンド観光客に訴求するコンテンツにもなるものと期待しています。

本市としても、松江そばブランド化推進協議会の一員として貴所との連携の下、引き続き、松江が「出雲そば」のルーツであるといった歴史的背景とともに、「松江松平そば」の魅力を積極的に発信するとともに、「松江松平そば」を組み込んだストーリー性のある旅行商品の開発などを通じて、そのブランド力向上や消費の拡大に取り組んでまいります。

(観光振興課・商工企画課)

そばの安定的な生産と供給に関しては、引き続き、JAなど関係機関と連携し、作付け面積拡大のための支援などを行ってまいります。

(農政課)

10. 地場産品の販路拡大および商品開発等支援

松江市においては、当所および商工会等とともに「まつえ農水商工連携・特産品推進協議会事業」等に取り組まれ、市内事業者から評価する声をいただいている。地元食材を使つての商品の開発は地域の活性化に必要なことから、商品の開発・改良に引き続きご支援いただきたい。

また、販路開拓については、インターネットサイト「まつえナビ (R5.9~)」を開設され、当地の情報発信の機会を設けていただいている。今後も同サイトの普及や、ポータルサイト「美肌の国松江」の活用、「松江特産品フェア」や「商談会」の開催により引き続き、地元特産品の販路拡大に努められたい。

【回答】

本市は、「農水商工連携事業」として新商品開発を支援しており、昨年度は4つの商品開発(どらやきとヤギミルクを使ったクラフトビール、白イカクリームコロッケ、

島根県沖・宍道湖産魚介のこぼれ梅漬け、ゑびすみかん甘酒)を支援するとともに、市長披露会の開催によるプロモーションや SNS による情報発信などを行っています。

地場産業の成長・発展には、市場性のある「売れる」商品の開発が欠かせないことから、引き続き市場ニーズの把握や販売促進の支援に取り組んでまいります。

加えて、昨年度までコロナ禍により中止を余儀なくされていた、異業種連携による新商品開発や販路拡大に関する事業者向け研修会・交流会を今年2月に3年ぶりに開催したところ、参加した事業者から好評で継続的な実施を望む声が多数寄せられたことから、開催機会や内容の充実化を図ってまいります。

また、今年9月に運用を開始した地域情報サイト「まつえナビ」や、「まつえ農水商工連携・特産品推進協議会事業」により運営する、地産品を紹介し松江の認知度向上を図るためのポータルサイト「美肌の国松江」などを活用し、地元特産品の販路拡大に努めてまいります。

同事業による商談会の開催は、販路拡大の手段として有効と捉えており、引き続き貴所ならびに商工会との連携の下、バイヤーとの商談・相談の機会を設定し、参加事業者を支援してまいります。

(商工企画課)

1 1. 台湾との経済交流の促進

圏域市長会におかれては、台北市と経済連携交流協定を締結され、今後、台湾へのプロモーションや旅行商品の造成・販売が進展するものと思われる。この交流を促進し、台湾企業の誘致、台湾企業と松江の企業のマッチング、松江の企業の台湾への進出に向け、官民一体となって推進いただきたい。

【回答】

今年1月に、貴所をはじめ、市議会、圏域市長会、台湾でのビジネス展開に関心を有する企業の皆様とともに訪台し、春節前建国花市において観光PRや特産品販売を行うとともに、今後のビジネス連携を念頭に置いた地元経済団体(台日産業連携推進オフィス(TJPO)、台湾貿易センター(TAITRA))との面談および市場調査を実施しました。

また、今年6月には、台湾最大の食品見本市である「FOOD TAIPEI2023」に圏域市長会として出展するのに併せ、台湾現地のRubyコミュニティの核となるIT企業(五倍紅寶石股份有限公司・5xRuby)と面会・交渉した成果として、11月に松江市内で開催された「RubyWorld Conference2023」のタイミングに合わせて、当該IT企業と圏域内4社(うち松江市内2社)のIT企業とビジネスマッチング機会を設けることができました。さらに、12月に台北市内で開催される「RubyConf Taiwan2023」に、松江市として初めて参画するなど、従前の牡丹による連携に加えて、交流拡大に向けた新たなチャレンジに取り組んでいるところです。

一方、圏域市長会においても、国のデジタル田園都市国家構想交付金を活用して台湾との経済交流促進に取り組んでおり、今年6月に圏域内企業を対象に実施したアンケートによれば、圏域内34社（うち松江市内12社）より、台湾との経済連携に関心があるとの回答があったことから、さらなる経済連携方策について検討を進めてまいります。

こうした取組みに当たっては貴所との連携が不可欠であり、島根県とも連携しながら官民一体となって、企業向けセミナー開催、台湾向けの新商品開発、日台企業のビジネスマッチングなどを通じて、台湾との交流を推進してまいります。

（まつえ産業支援センター）

1 2. 電力の安定・安価な供給について

不安定な国際エネルギー情勢の長期化に伴い、電気料金の高騰が続き、経済活動や市民生活に多大な影響を及ぼしている。

こうした中、中国電力㈱から原子力規制委員会に「使用前確認申請書」が提出された。今後、順調に進むと令和6年8月には島根原子力発電所2号機の再稼働が見込まれている。

安全性を前提とした電力の安定・安価な供給とカーボンニュートラルの実現に向け、引き続き国や県の動向に注視されるとともに、水力・火力・原子力・再生可能エネルギーなどのエネルギーミックスの必要性について理解が深められるような取り組みをお願いしたい。

【回答】

本市では、カーボンニュートラルの実現に向けて、今年3月に、再生可能エネルギーの創造・導入促進・普及を図るための「松江市再生可能エネルギービジョン」を策定しております。この中で、再生可能エネルギーを活用した地域産業の活性化を基本方針として掲げ、民間事業者を対象とした支援の充実・強化とともに、市民・民間事業者における環境意識の向上を図ることで、持続可能なまちづくりを進めることとしています。

また、環境省による「第3回脱炭素先行地域」の公募に12の共同提案者とともに応募し、今年4月28日に「脱炭素先行地域」として選定を受けました。選定されたプランに基づき、同地域における2030年度までの「二酸化炭素排出実質ゼロ」を目指し、国からの資金・ノウハウ面の支援を受けて、市民・事業者・行政の連携の下で取り組んでまいりますので、本市とカーボンニュートラルに関する連携協定を締結していただいている貴所の積極的な協力をお願いいたします。

（環境エネルギー課）

今年2月10日に、「GX実現に向けた基本方針」が閣議決定され、エネルギーの安定供給に向けてクリーンエネルギー中心の社会へと転換する方針と、今後10年を見

据えたロードマップが示されました。

当該方針には、「徹底した省エネルギーの推進」「再生可能エネルギーの主力電源化」「原子力の活用」などが挙げられているところ、本市としては、原子力発電にかかる安全・安心の確保、再生可能エネルギーの普及に向けた啓発、各事業者や市民における省エネルギーの推進などの観点から、エネルギー政策にかかる理解の促進に努めてまいります。

また、市民生活・企業活動の維持・継続のためには、安定した電力供給とそのため
の多様なエネルギー資源の確保が不可欠であり、安全性、安定供給、経済性、環境適合性などの特性を適切に組み合わせ、バランスの取れたエネルギー構成で電力供給がなされるよう、国に対して求めてまいります。

(政策企画課)

1 3. 産業廃棄物処理施設の早期建設に関する支援について

島根県におかれては、(公財)島根県環境管理センター「クリーンパークいずも」において管理型第3期最終処分場の拡張工事を完了された。また、管理型第4期最終処分場の整備についても地元合意に向けた働きかけが行われている。しかしながら、同センターでの拡張は第4期までしか行えないものであり、今後を見据えて、次期処分場選定ならびに建設促進に向けて積極的に働きかけられたい。

【回答】

産業廃棄物処理施設は、廃棄物の適正な処理を確保し循環型社会を形成するうえで必要な社会インフラであり、島根県内においては、(公財)島根県環境管理センターによって、管理型最終処分場「クリーンパークいずも」の第4期最終処分場拡張整備に加え、同施設の埋立終了を見据えた施設整備に向けた取り組みがなされているものと認識しております。

今後将来にわたり、安定的に管理型産業廃棄物の処理施設を確保するためには早期に次期処分場を建設する必要があるものと捉えており、引き続き島根県に対してその旨要望してまいります。

(環境対策課)

詳細項目

都市環境整備

1. 松江市内における市有地の有効活用について

遊休市有地の利用に向けては、利用計画について具体的な情報を提供いただきたい。また、県立プール跡地については、JR松江駅から近く、主要県道にも面している利便性の高い立地であり、起業家・研究機関・投資家・金融機関等のスタートアップに関わる多様な人々が集まり交流する拠点としての活用も視野に入れていただきたい。加えて、ホテル宍道湖跡地については早期に活用の方向性を示されたい。

【回答】

遊休市有地の利用につきましては、従来の売却や貸付が可能な公共施設の情報に加えて、今年度から新たに有効活用された事例などの情報を追加し、本市ホームページに掲載しております。

(資産経営課)

「ホテル宍道湖跡地」は宍道湖を望む自然景観に恵まれ、夕日スポットとしても世界に誇れる立地条件にあるものと認識しており、その活用方法につきましては、市民の皆様、旅行客の皆様が、この跡地が持つ魅力を享受でき、将来にわたり本市の魅力が高まるよう、憩い、観光、健康、スポーツなど、様々な視点からの検討が必要であると考えております。

また、現在、本市では、県立プール跡地および大手前周辺の公有地の活用について検討を始めており、ホテル宍道湖跡地については、これらの状況を踏まえながら計画的に検討を進めたいと考えております。なお、同跡地は、これまで島根県立美術館企画展や国宝松江城マラソンなどの大規模イベント開催時に臨時駐車場として活用しており、今後もこれらの用途に有効に活用してまいります。

(政策企画課)

2. 市道西津田馬潟港線の未改良部分の早期整備について

市道西津田馬潟港線は、商業・工業用車両だけでなく、生活道路としての側面も持つ。他方で1車線の道路であることから、車両同士や車両と歩行者が行き交う際には、通行上危険な状況となっている。

令和5年度は60メートルの改良に着手されたが、引き続き未改良部分について早期整備をお願いしたい。

【回答】

市道西津田馬潟港線の道路改良につきましては、「矢田の渡し」乗り場付近から県道馬潟港線跨線橋前までの概ね 1.6 キロメートルの区間の拡幅改良工事を、国の大橋川改修事業の進捗に併せ、実施することとしております。

令和 4 年度から馬潟地区（3 工区）延長 500 メートル区間について工事着手しており、今年度は 60 メートル区間の道路改良工事を行い、9 月には 240 メートル区間が供用開始しました。

令和 6 年度は、用地買収及び建物移転補償を行う計画です。

今後も国の事業と調整を図りながら、護岸整備の完了した箇所から順次整備を進めてまいります。

（道路課）

3. 都市の適切な緑化について

中心市街地における緑化の推進は、都市の魅力アップはもとよりヒートアイランド現象緩和、更に住民や観光客の歩行環境の改善にもつながる。このことから、引き続き「松江市街路樹適正化計画」にもとづく着実な緑化計画を実施されたい。

【回答】

平成 31 年 3 月に策定した「松江市街路樹適正化計画」に基づき、市内にある街路樹がより健全に美しく生育できる環境と、安全で快適な道路空間・歩行空間が両立できるように、持続可能な維持管理に努めております。

今年度は市道 17 路線で、歩行の支障となっている街路樹の撤去や根上がり対策を実施いたします。

今後も、街路樹の保全と、安全な道路空間の両立を目指して、着実に事業を進めてまいります。

（道路課）

4. 安全な自転車利用と通行環境整備並びに啓発について

(1) 歩行者、自転車に対する通行環境整備の促進

歩行者及び、自転車に対する安全確保の観点から、「第 6 次松江市歩道整備計画」においても着実な通行環境整備を推進していただきたい。

【回答】

本市では、当初の整備から時間が経った路線や、通学路などで地域から安全対策のご要望をいただいた路線について、平成30年3月に策定した「歩道整備計画」に基づき改良工事を行っています。

令和6年度からを計画期間とする次期計画では、既定の計画路線の整備を行うとともに、スムーズ横断歩道※¹ やハンプ※² の整備による車両速度の抑制、歩車共存構造※³ による歩きたくなる歩行空間整備など、現地の状況に応じた整備を進めてまいります。

※1 「スムーズ横断歩道」…横断歩道の車道部をハンプ（凸部）構造とすることで、自動車の通行速度の低減を図るとともに、歩道と横断歩道の段差が小さくなり、歩行者の通行がスムーズになるものです。



※2 「ハンプ」…車両の通行速度の高い生活道路において、路面にハンプ（凸部）を設置することで、速度の抑制を図るものです。



※3 「歩車共存構造」…道路の拡幅が困難な路線において、車道と歩道の幅員の再配分や路面の視覚的な効果により、車両の通行速度の抑制を図るものです。

(建設総務課)

(2) 自転車走行時安全対策の啓発について

松江市は自転車利用者の割合が全国平均より高い状況にある。こうした中、令和5年4月からは全ての自転車利用者にヘルメットの着用が努力義務化される等、自転車利用をめぐる環境が変化してきている。

自転車利用者が、交通ルールを遵守し、自転車事故が減少するよう、引き続き「松江市自転車安全利用条例」の周知および啓発をお願いしたい。

【回答】

本市では、「松江市自転車安全利用条例」の周知を図るため、交通指導員及び交通安全地区教育指導員により、通勤通学時間帯の街頭交通指導や各地区における交通安全教育を実施し、自転車の安全利用の啓発を行っております。

特に今年度は、全ての自転車利用者にヘルメット着用が努力義務化されたことから、ヘルメット着用啓発の取組みを強化しております。

全国交通安全運動期間中には、関係機関の協力のもと「自転車マナーアップ街頭指導」を実施し、自転車を利用される方々に対して交通ルールの遵守・マナーの向上に加え、ヘルメットの着用を呼びかけました。

そのほか、島根県交通安全対策協議会が今年度から新たに定めた「自転車等利用時のヘルメット着用啓発の日」（9月27日）とも連携して、街頭交通指導を実施しております。

また、今年9月に開催した「交通安全しじみフェスティバル in 松江」では、ヘルメット着用の効果を示すシミュレーションや啓発チラシの配布などを実施いたしました。

引き続き、自転車事故の減少及びマナーの向上に向けて効果的な広報、啓発活動に取り組んでまいります。

(総務課)

5. サイクリングを活用した観光の推進について

コロナ禍においてサイクリングによる観光が見直され、近年、自転車を使い自分のペースでゆっくりとサイクリングを行うポタリング等の需要が高まっている。自転車を利用したイベント等は観光誘客に効果的であり、「体験型・時間消費型」のサイクリング関連イベントや旅行商品の企画実施、プロモーションの強化等に引き続き注力されたい。

あわせて、お湯かけ地蔵～宍道湖湖北自転車道間及び、朝日ヒルズ工業団地～免許センター間等、道幅が狭くサイクリストにとって危険な箇所については、利用者の満足度向上、安全確保のため県に整備をするよう働きかけられたい。

【回答】

「やまなみ街道サイクル道の駅でん」や「島根半島東部ナショナルパークライド」などの開催支援を通じて、サイクリングの観光誘客効果を確認しており、これまで広くサイクリング愛好者に向けた情報発信に取り組んでまいりました。

また、インバウンド向けにも有効なコンテンツであることから、台湾を中心に、サイクリングサークルの招請や営業活動を実施しており、今後もプロモーションの強化や旅行商品造成に向けて働きかけてまいります。

また、サイクリングコースの安全性の確保も重要と考えており、宍道湖湖北地域の

道路整備については、引き続き島根県に働きかけてまいります。

(観光振興課)

6. 公共施設における環境整備の促進について

松江市所有の施設や公園では、電気設備のLED化に取り組んでいるものの、まだ十分には進んでいない。また、公衆トイレも便器の洋式化は進んでいるものの、洗浄便座機能が付いていない設備や多目的トイレが設置されていない施設が見受けられ、改善の余地がある。については、国際文化観光都市松江として、早期の整備を図りたい。

【回答】

松江市所有の施設や公園における照明設備のLED化につきましては、今年度から有利な財源となる起債を活用し、公園、道路及び公共施設の各照明200基の切り替えを実施しているところです。

令和6年度以降につきましても、計画的にLED照明へ切り替えてまいります。

公衆トイレの整備につきましては、令和元年度に策定した「松江市公衆トイレの整備計画」に基づき、おおむね5年間の実施計画に沿って、年次的に進めております。現在までに、市内10箇所において多目的トイレの改修を実施し、そのうち主要な観光地や人の出入りが多い8箇所においては、洗浄便座機能を有したトイレへの改修を行ってまいりました。

なお、今年度は岸公園の公衆トイレを改修するとともに、次期実施計画を策定し、こども連れの方や障がいのある方、観光客など、あらゆる利用者にとって使いやすいトイレ環境の整備に引き続き取り組んでまいります。

(資産経営課、公共建築課、公園緑地課)

産 業 振 興

1. 地元公共施設への地元産木材使用(松江市産・県産材)について

公共建築物において地元産木材使用の方向が示された。(※)

については、次期行動計画策定に当たっては、より実情に即した内容となるよう、業界に精通した木材業者及び木材コーディネーターの参画をお願いしたい。

また、公共施設の木造化及び木質化は木材の需要拡大による森林整備の促進や地域経済の活性化、雇用の創出にも繋がるため、引き続き地元産木材の利用促進をお願いしたい。

さらには、これに伴う予算の確保、適正な時期・工期・価格に配慮され、引き続き事前に良

材確保が可能な分離発注も含めた発注をお願いしたい。

※「松江市木材利用推進基本方針」「松江市木材利用行動計画」(令和元年度～令和 5 年度))

【回答】

令和 6 年度から始まる次期「松江市木材利用行動計画」においても、大規模な木材利用の公共建築物が計画される場合には、「松江市木材利用基本方針」に示されている林業事業体や木材加工業者などと適切な役割分担を行い、連携して木材利用促進の取組みを進めてまいります。

今後も引き続き公共建築物等の整備には、島根県や木材協会、森林組合と連携し、積極的な木材利用、地元産材の活用を図ってまいります。

(公共建築課、農林基盤整備課)

2. 地域ものづくり力向上への支援について

(1) 農業機械部品並びに特殊鋼関連取引企業への支援について

松江市には農業機械部品並びに特殊鋼製造企業との取引企業が多く立地し、これらの企業の経営状況によって地元企業の受注額が大きく変動することが多い。近年、生産拠点の見直しや企業買収が行われ、地元企業はその影響を不安視している。

松江市におかれては、引き続き島根県と情報収集に努められるとともに、地元企業の新規販路開拓等の支援に当所や商工会と連携して取り組んでいただきたい。

【回答】

島根県東部にある大手の農業機械製造企業や特殊鋼製造企業の動向につきましては、引き続き貴所をはじめ、島根県や関係機関の皆様と密に連携し、情報の収集・共有を図ってまいります。

特に今年 10 月にインドへのトップセールスを行った際には、インド現地企業に対して、農業機械部品調達について、地元企業との連携について協力を要請したところです。

「第 4 期松江市ものづくりアクションプラン (2022-2024)」に基づき、「アフターコロナを見据えた『変化に強い企業づくり』」を実現する支援メニューを設けております。引き続き、貴所や各商工団体の皆様と連携し、サプライチェーン再構築への対応や販路開拓支援、ビジネスマッチングなどに努めてまいります。

(まつえ産業支援センター)

(2) 中国・四国地方の工業関連企業との交流事業への支援について

当所では、これまで中海・宍道湖・大山圏域の行政・商工団体が一体となって福山・愛媛地域を中心とする備後・東予地域との交流を図ってきた。同地域とのネットワークの構築、販路拡大に向けた取り組みを続けており、その効果が徐々に現れている。今後も山陽・四国側との地域間交流を促進し、県外企業からの受注増を図るため、備後地域の共同受注グループ等との交流会や、中国・四国地方の工業関連企業視察会を開催する際には、市としても引き続き参加協力されたい。

【回答】

備後地域等との交流事業については、今年 3 月に福山市で開催されたビジネス交流会など、中海・宍道湖・大山圏域商工団体が企画される広域的な産業交流に参加し、情報共有を図らせていただきました。

中海・宍道湖・大山圏域ビジネスマッチング商談会につきましては、貴所にもご協力いただき、今年度も昨年度と同様に対面式で開催いたしました。

エントリー企業は全 224 社で、そのうち圏域外からの発注企業は 69 社、うち山陽地方からは 14 社（うち製造業 8 社）、四国地方から 1 社（製造業）で圏域外からも多くの企業に参加いただきました。

引き続き、貴所や地元企業とともに、中四国地域を含めた広域での新ビジネスの機会創出につながる取組みを進めてまいります。

（まつえ産業支援センター）

3. 宍道湖・中海水域の水産資源の回復について

宍道湖・中海は水産資源に恵まれ、地元民はもとより観光客や地元の旅館・料亭において、食の重要な部分を担っている。また、水産資源を活用した特産品も多く、当地域の観光産業の活発化に繋がっている。

しかしながら、昨今は、宍道湖・中海ともに、水質汚染や地形の変化により、魚種は減少傾向にあり、漁獲量が確保できない深刻な状況になっている。

一定の漁獲量の確保は、水産物の価格の安定に大きな役割を果たしていることから、島根県とも連携しながら、引き続き水質の改善を図り水産資源の確保に努められたい。

【回答】

宍道湖と中海の水質改善につきましては、昭和 40 年代後半ごろから島根県が中心となって取り組んでおります。平成元年度には、島根県が宍道湖及び中海の湖沼水質保全計画を策定し、以降 30 年以上にわたり、国、県、周辺市、地域住民、事業者とともに下水道の整備や工場・事業場からの排水規制など流出負荷削減の水質保全対策を推進してまいりました。この結果、流入する汚濁負荷量は着実に減少し、水質は改善傾向にあります。

島根県が策定した「第7期宍道湖湖沼水質保全計画」及び「第7期中海湖沼水質保全計画」の計画期間は、令和元年度から今年度までであり、令和6年度に同計画の検証を行い、第8期計画を策定することとなっております。

引き続き、両計画に基づく取組みを国・県、流域市町等と連携し進めてまいります。

また、中海・宍道湖一斉清掃、ヨシの刈り取り、「クリーンまつえ」などラムサール条約の目的に沿った取組みを継続し、水鳥の生息地としてだけでなく、人々の生活環境を支える重要な湖沼として、湿地の保全を推進してまいります。

(環境エネルギー課)

水産資源につきましては、島根県及び各漁業協同組合等と連携し、種苗放流等の実施により、引き続きその維持・確保に努めてまいります。

(水産振興課)

4. ふるさと納税制度の充実について

松江市ならではの返礼品の選定にあたっては、松江市若手職員と当所青年部(YEG)が一体となり返礼品の開発や発掘・新たなポータルサイトの追加による情報発信の強化などに取り組まれている。山陰両県の寄付総額の現状は、米子市(13億円)、浜田市(12億円)、出雲市(10億円)、鳥取市(9億円)となっており、松江市(2億円)と大きな差がある。地元企業の産業育成につながるよう、松江市の魅力を一層PRしていくことが必要である。当所としても、魅力ある商品等の情報提供に協力していくので、引き続き連携した取り組みを行っていただきたい。

【回答】

本市におけるふるさと納税の寄附額については、令和3年度以降、ふるさと納税ポータルサイトの増設や、返礼品数やバリエーションを増やしたことなどから、令和4年度は令和2年度と比較して2.4倍に増加しています。また、昨年12月からは「株式会社ぐるなび」からの人材派遣により、魅力ある返礼品の開発を進めていることも、寄附金の増額に寄与しているものと考えています。

一方で、近隣他市の寄附額の状況と比較すると、一層の寄附獲得に向けた取組みが必要であると認識しています。

関係各所とも連携を進めており、今年4月からは、松江商工会議所青年部(YEG)の皆様とふるさと納税に関する定期的な意見交換の場を開催させていただいております。引き続き、貴所と連携を図りながら、ふるさと納税の取組み強化に努めてまいります。

(商工企画課)

5. 外国人労働力の確保について

松江市では、まつえ産業支援センター内に企業向けの外国人材雇用相談窓口を設置され、技能実習制度の説明や人材を紹介できる団体の情報等を提供いただいている。

今後も紹介企業と管理団体との橋渡しに加え、雇用後の従業員の生活面におけるフォローアップも含めて支援を行われたい。

【回答】

昨年度と同様、まつえ産業支援センターに設置している外国人雇用相談窓口において、山陰の外国人技能実習監理団体に関する情報を本市ホームページで提供しているほか、事業者からの個別相談にも応じており、令和4年度は4件、今年度は11月末時点で6件の相談を受けています。外国人を雇用する事業者に向けた情報提供については、引き続きハローワーク松江や島根県と連携して取り組んでまいります。

今後、アフターコロナの経済回復、各企業が人材不足の課題に直面する中、相談件数も多くなっていくものと考えられますので、今後も企業の皆様と監理団体との橋渡しを進めてまいります。

雇用後の従業員の生活面についても、「外国人相談窓口」を設置していることから、多言語での生活情報の提供など支援の拡充を図ってまいります。

(国際観光課、まつえ産業支援センター)

6. スポーツによる地域振興と観光推進の支援について

プロバスケットボール「島根スサノオマジック」が昨シーズンもチャンピオンシップトーナメントに進出するなど躍進している。また、個人では、プロテニスの「錦織圭」選手の復活、「細木咲良」選手やプロゴルフの「浜崎未来」選手など、若い世代が活躍している。

世界や国内で活躍する選手はもちろん、地域に密着したスポーツチームや選手の活躍は、市民に夢と感動を与え、地域への誇りや愛着を育み、地域の一体感を醸成する。

また、当市で開催されているまつえレディースハーフマラソンや国宝松江城マラソン等の大型スポーツイベントは、県内外から多くの参加者が来松し、宿泊や飲食などの消費活動に好影響をもたらしていると考えられる。

については、スポーツによるまちづくり・地域活性化の一層の推進を図るため、スポーツコミッションを早期に設立されたい。

【回答】

「国宝松江城マラソン」、「まつえレディースハーフマラソン」や島根スサノオマジックのホームゲームにおいては、市内外から多くの方が参加・観戦されています。現在、設立に向け準備を進めている「スポーツコミッション」には、これらのスポーツ

イベントを観光、飲食などの消費行動やスポーツツーリズム・合宿誘致につなげる役割を担ってもらうことを想定しています。

令和4年度は「フットサル国際親善試合」や「国宝松江城マラソン」で市内観光施設や飲食店の割引券配布やアンケート調査など、参加者のニーズや消費動態を把握するための実証実験を行いました。今年度は、6月の「中四国学生バドミントン選手権」や8月の「全国教職員剣道大会」、12月の「国宝松江城マラソン」などにおいて、観光案内ブースの設置や貴所にご協力いただいて「水の都松江デジタルクーポン」を配布するなどの実証実験を継続して行っているところです。

今後も、来年1月の「バドミントンS/Jリーグ」などで、引き続き実証実験を重ね、データを蓄積し、事業計画や収支モデルについて検討を進め、スポーツコミッション早期設立を目指してまいります。

スポーツによる地域活性化の実現に向け、一層、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

(スポーツ課、商工企画課、観光振興課)

7. 松江市のガス事業民営化について

ガス事業は地域住民にとって重要なインフラであり、令和5年8月に、公営ガス事業を民間に譲渡する方針ならびに譲渡先を令和7年に決定することを示された。来年予定されている民間譲渡先を選定する有識者委員会においては、安心安全で安定した供給はもとより、地域のインフラを守る使命感をもった地元企業が選ばれるよう、検討いただきたい。

【回答】

事業譲渡に際しては、ガス事業法の規定により経済産業大臣の認可が必要となりますが、その認可基準として、「ガス導管事業を適確に遂行するに足る経理的基礎及び技術的能力」が必要とされています。

事業譲渡先については、こうした基準や他自治体における事例などを踏まえながら、今後設置予定の「譲渡先選定委員会」において公募条件を設定し、調査・審議をお願いすることとしています。

(組織戦略課、ガス局)

8. 情報サービス産業の誘致促進支援について 新規

情報サービス産業の企業誘致を図る優遇制度について、市内企業にも適用し、雇用や規模の拡大を後押しいただきたい。

また、情報サービス産業を誘致する上では、若いIT人材の確保や通信環境の充実なども

進出の決め手となる。必要なインフラの整備に取り組むとともに、官民協働で DX を推進しながら若手 IT 人材の育成・定着を図っていただきたい。

【回答】

情報サービス産業の誘致につなげるために、本市への進出を念頭においた住環境やテレワーク環境等をお試しいただけるサテライトオフィスの貸し出しや、松江式ワーケーションプログラムの提供などの取組みを推進しています。

また、雇用の確保や規模の拡大のために、「まつえ IT 女子 5Days プログラム」を通じて、学生が市内 IT 企業への就職を志すきっかけとなるよう IT 人材育成にも取り組んでいます。

情報サービス産業にかかる優遇制度については、市外から新規立地される際のコスト低減を図るとともに、雇用機会の拡大を図るためオフィス賃料を支援しております。

市内企業にも適用できる制度※には、雇用を伴う新設・増設・移設への支援として「松江市企業立地奨励条例」や「松江市企業立地支援補助金」などがありますので、これら助成制度の周知に努めてまいります。

今後とも貴所をはじめとする関係機関の皆様と連携し、DX 推進や人材育成、外国人材も含めた人材確保に取り組んでまいります。

(定住企業立地推進課)

※制度の概要

(1)松江市企業立地奨励条例

- ①市有地取得時に用地取得費の 30/100 を支援（県有地は 15/100）
- ②立地に係る投下固定資産に賦課される固定資産税相当額を 3 年間助成
- ③新規雇用従業員×300 千円を支援

(2)企業立地支援補助金

電気代補助制度である F 補助金の交付決定を受けている企業に対して、F 補助金と合わせて電気代の 4/10 を支援

観 光 振 興

1. 宿泊事業者の支援策について

コロナ禍においては、松江市独自に展開されたキャンペーンや、島根県が実施した「#WeLove山陰キャンペーン」等、観光誘客や宿泊業界などへの即効性のある支援を実施された。今後は、さらなる観光需要の回復を促すため、中国地方などの近県をターゲットとした施策を検討されたい。

【回答】

コロナ禍においては、観光事業者の事業継続と観光需要の早期回復を目指して、即効性のある宿泊割引などを中心に施策を展開してまいりました。

令和4年度以降は、こうした施策に加え、国が実施する観光地の高付加価値化事業による宿泊施設改修の支援や、情報発信の強化によって、観光地としての魅力や認知度の向上を図っているところです。

また、島根県が今年12月20日まで全国旅行支援を再実施しましたが、本市でも独自の冬季対策を検討してまいります。

(観光振興課)

2. 中海・宍道湖・大山圏域における2次交通のデジタル化、キャッシュレス化について

松江市交通局・一畑バスに導入された交通系ICカードについては、今後のインバウンド需要も見据え、圏域全体でキャッシュレス化が進むよう、引き続き圏域市長会や関係機関に働きかけられたい。特に空港連絡バスへのICカード導入については早期に実施していただきたい。

また、観光・グルメのチケット購入、観光情報、経路検索、鉄道・バスの周遊パスなど、旅行に必要なサービスを一元化した観光ナビ・アプリの提供を交通事業者とともに検討いただきたい。

【回答】

圏域内におけるICカードの利用可能エリアの拡大は、主要観光施設や商業施設利用の消費喚起に繋がるため、未導入地域への導入促進について、中海・宍道湖・大山圏域市長会に働きかけてまいります。

空港連絡バスについても、現在、空港及び松江しんじ湖温泉駅の券売機でICカードによる乗車券の購入が可能となっております。今後、さらなる利便性向上に向けて、車両内でのICカードによる乗車券購入についても、運行事業者へ導入を要望してまいります。

(交通政策課)

旅行に必要なサービスを一元化した観光アプリについては、既に運用されている西日本旅客鉄道株式会社の観光型MaaSを活用したサービス提供を進めております。

今年11月には、松江・出雲エリアの一畑電車やバスに2日間乗ることができ「松江・出雲旅PASS 2Days」、12月には「ぐるっと松江レイクライン1日乗車券」が、それぞれデジタルチケットとして組み込まれております。

観光情報等の提供については、現在、西日本旅客鉄道株式会社と調整しており、今年度中の公開に向けて準備を進めてまいります。

以上の取組みにより、松江を訪れるまでのJRチケット、松江に到着してからの二

次交通、その後の観光までを網羅するサービスが提供でき、観光客の利便性が一段と向上するものと考えております。

(観光振興課)

3. インバウンド観光の推進

(1) レンタカー利用促進への支援について

台湾、香港をはじめとする海外からの観光客のレンタカー需要は多いが、台数や車種等ニーズに対応しきれていない。訪日外国人のリピーターが増えるにつれ目的地が広域化する中、レンタカー需要は今後も増加するものと思われる。については、中海・宍道湖・大山圏域観光局や山陰インバウンド機構と連携し、レンタカーならではの観光スポットなどの発信に取り組まれない。

【回答】

東アジアからの観光客を中心にレンタカーの需要が高まっており、訪日旅行におけるレンタカーの必要性を認識しています。

引き続き、山陰インバウンド機構、中海・宍道湖・大山圏域観光局などと連携し、「レンタカーならではの」観光スポットを情報発信するなど、レンタカーを利用した周遊の促進に取り組んでまいります。

(国際観光課)

(2) 広島－松江間の高速バスワンコイン化事業について

広島－松江間高速バスは、年間 100 万人の外国人観光客訪れる広島からの誘客に効果的であるため、引き続き高速バスの格安料金設定について支援いただきたい。

また、大阪・関西万博も視野に入れ、広島空港を拠点にして、山陰方面を周遊いただけるよう、HP や SNS を活用した PR、旅行会社へのプロモーション活動に取り組んでいただきたい。

【回答】

広島－松江間の高速バスワンコイン化事業は、平成 28 年度の事業開始から 21,000 人を超える外国人に利用され、広島方面からの誘客に欠くことができない事業となっており、関係機関と連携して事業継続していきたいと考えております。

また、広島方面からの誘客につきましては、山陰インバウンド機構をはじめ、中国運輸局などと連携し、認知度の向上と利用促進に取り組んでまいります。

また、大阪・関西万博を大きなチャンスと捉えて、SNS を通じた情報発信や海外の

旅行会社に向けた商談会、旅行博などを通じてPRしてまいります。

(国際観光課)

4. ライトアップ等による夜の魅力づくり

国宝松江城のライトアップは嫁ヶ島と連動した演出をしていただいている。観光客の誘導・滞在につながる夜の魅力づくりに結び付く効果的なライトアップを引き続きお願いしたい。

また、観光客の滞在期間を延ばすには、夜の観光を推進することも重要である。今後も「ナイトタイムエコノミー(夜間の消費喚起)につながるライトアップなどの魅力向上」の 프로모ーションについて引き続き取り組んでいただきたい。

ライトアップについては、松江市全体に広がるようエリア拡大について検討いただきたい。特に松江水燈路については、松江フォーゲルパークや由志園のイルミネーションなどとの連携を図るなど、松江市全体に広がる取り組みになるようPRをお願いしたい。

また、有料コンテンツの導入など、観光客向け要素を取り入れ、国内外からの誘客につなげていただきたい。

【回答】

本市では、夜の魅力を創出し、観光客の滞在時間の増と消費拡大につなげる取組みの一環として、国宝松江城や嫁ヶ島等のライトアップを実施してきたところであり、今後も必要な取組みであると考えております。

ライトアップのエリアについては、近年、松江水燈路をきっかけとして、民間団体の皆様が中心となって市内各地で行われるようになってまいりました。今年9月には、その動きが松江市全体に広がるように、民間団体の皆様と市長が松江の“灯り”について語り合う「だんだん・てらす・トークリレー」を開催し、ライトアップの魅力向上を発信しました。

また、有料コンテンツに関しては、昨年度、松江フォーゲルパークを会場に民間事業者が実施されており、今後、各施設の管理者や運営する民間事業者等の意向を把握しながら、導入について検討していく必要があると考えております。

(観光振興課)

5. 「まちあるき」観光の充実に向けた取り組み

松江市内は、点在する観光名所を巡る際、次の観光エリアへと繋ぐ交通手段が不十分である。観光客に松江市内を周遊いただくとともに、市民生活の利便性を高める手段として、パ

ークアンドライドからのバスやレンタサイクルの活用促進を検討いただきたい。また、各観光エリア等の拠点と松江市中心部の移動手段の強化・多様化を図るため、堀川遊覧船の臨時運航や、臨時乗船場の設置について検討いただきたい。

【回答】

観光客の市内移動には、レイクラインを含む路線バス、タクシー、レンタサイクルなどを活用いただいております。また、駐車場からレイクラインに乗車するパークアンドライドも利用いただいているところです。こうした交通手段の情報は、現在、本市ホームページや観光パンフレット、マップで発信しておりますが、更なる利用促進に向け、わかりやすい情報発信に努めてまいります。

堀川遊覧船については、引き続き、大規模なコンベンションが実施された際の北公園からの特別運航や、イベント時の夜間運航などにより、水の都ならではの風情を楽しんでいただきたいと考えております。

(観光振興課)

6. 松江フィルムコミッション協議会への支援について

令和4年度は、コロナ禍において一定の制限がある中でも、問合せを含め計53件の撮影支援を行った。その中でも特に反響が多かった「VIVANT」においては、ロケ地ツアーが造成されるなど松江の情報発信に貢献した。

今後も「ヘルンとセツ」のドラマ化を実現し、地域を盛り上げて行くうえでも専門部署の設置や人員の配置、助成金による財政支援、撮影時の観光施設・公園使用許可申請の簡略化、施設使用料の減免について支援されたい。

【回答】

松江フィルムコミッション協議会におかれましては、これまで培われたメディアとのネットワークを活かし、令和4年度も多くの市内ロケや映像作品の誘致・支援にご尽力いただき、本市の魅力発信に寄与いただきました。

ロケの支援については、引き続き、松江フィルムコミッション協議会の構成団体である貴所（事務局）、本市、松江観光協会での人的サポート体制を強化するとともに、島根フィルムコミッションネットワーク会議などとも連携を図り、更なる誘致につなげてまいります。

また、「取材費用支援助成制度」をはじめとする財政支援については、今後、検討してまいります。

撮影時の観光施設・公園等の申請手続きや施設利用料の減免については、松江フィルムコミッション協議会のロケ支援の一環として、引き続き本市の観光振興課が窓口となって調整しますので、今後ご協力いただきますようお願いいたします。

7. 茶の湯文化の発信について

松江市では、日常的に市民の暮らしの中に茶の湯文化が息づいており、茶の湯文化や関連する産業を振興していくために「茶の湯条例」が制定されている。

こうした中、当市では、茶の湯文化の継承・発展に向けて市内の小学校、義務教育学校(前期教育課程)で茶道やお茶摘み、緑茶づくり体験などを実施されているほか、中学校、義務教育学校(後期教育課程)では、職場体験等においてお茶製造業・販売業の方の話し聞く機会を設定され、市民グループや児童クラブなどに向けては出前講座を開催されるなど、様々な層を対象に「茶の湯文化」浸透への取り組みを実施されている。

市民や観光客に対する「茶の湯文化」のより一層の発信と積極的なイベントの開催、次世代の育成を行う茶道学習支援を継続していくことによって、「茶の湯文化」を基調とした郷土教育を推進されたい。

【回答】

令和3年3月に制定した「松江の文化力を生かしたまちづくり条例」では、松江の文化力を支える柱の一つに「市民生活に根づく茶の湯文化」を定め、継続して取組みを進めております。

令和4年度は、新たに「松江の文化力体験推進事業」を設け、市内の親子を対象として松江の文化を体験しながら楽しむ機会を提供しました。今年度も「抹茶茶碗づくり体験」(参加57名)をはじめ、スサノオマジックホームゲームとコラボレーションした和菓子づくり体験や重要文化財菅田菴でのお抹茶体験などを実施いたしました。

また、本市が制定している「茶の湯条例」では、4月24日を「茶の湯の日」と定め、この「茶の湯の日」を契機として、市内大型小売店にて4月及び10月に開催される「茶の湯の日イベント」に協力し、子ども向けの和菓子づくり体験や抹茶体験に加え、松江の茶の湯文化に関するクイズラリーを実施するなど、茶の湯文化への理解促進も図っているところです。

さらに、令和4年度は、3年ぶりに開催した「松江藩ちやのゆの学校」では、市内のグループを対象に、茶道各流派の先生方のご協力を得ながら、茶道文化やお点前を学ぶ機会を提供しており、今年度はすでに昨年度を上回る参加をいただいております。

市内の学校においても、茶道や和菓子作り体験などの「茶の湯文化」に触れる学習、市内のお茶製造・販売業の方のお話を聞く機会、和菓子や抹茶を用いた学校給食の献立など様々な教育活動を通じて、子どもたちの興味・関心を広げ、ふるさと松江についての理解を深める取組みを行っております。

今後も、学校をはじめ、和菓子店や茶商などの皆様と連携して、「茶の湯文化」の発

信やイベント開催、学習支援に取り組み、引き続きふるさと教育を推進してまいります。

(文化振興課、学校教育課)

中小企業創造育成

1. 公共工事事業の予算確保について

(1) 普通建設事業費の中長期にわたる予算確保について

近年頻発している自然災害等に対する防災減災対策は、費用対効果という数値で計ることのできない、市民の安全を確保する重要なインフラ整備である。また、老朽化した社会資本の維持管理・更新や土木工事など様々な工事に対応するためにも、中・長期的な人材の確保・育成と経営基盤の安定が課題である。このため、公共工事予算については、中・長期的に予算確保をされるよう努めていただきたい。

【回答】

近年、エネルギー価格や物価高騰への対応に加え、子育て世帯や高齢者に向けた施策が増加しています。

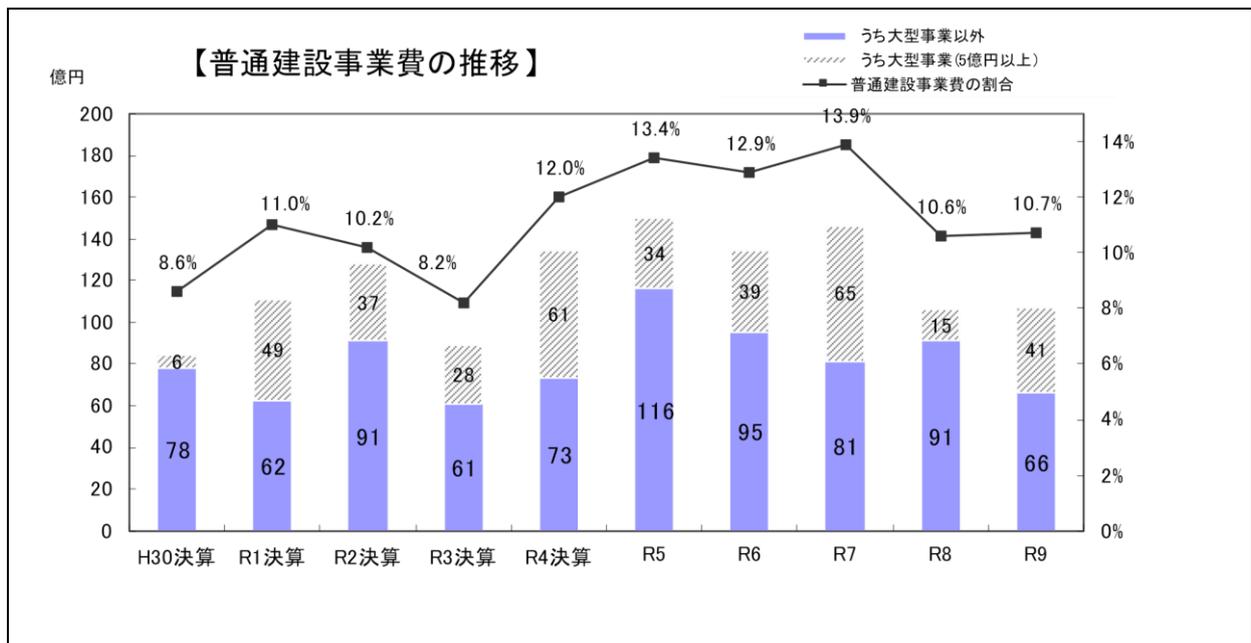
厳しい財政状況ではございますが、新庁舎建設や総合文化センターの大規模改修などに加え、学校の改修や道路・河川の維持補修などの社会基盤の整備は、市民の皆様の安心・安全な生活を守るうえで必要不可欠であり、また、それを支えていただいている業界の皆様のご役割も大変重要であると認識しております。

今年11月に公表した中期財政見通しでは、今後5年間の公共事業について、年度間の事業費配分の平準化に努め、年平均129億円、歳出規模の約12.3%を見込むとともに、大規模プロジェクト事業を除いても、一定規模の事業費を積み上げたところと見込んでおります。

令和6年度においても中期財政見通しに沿って、公共工事の予算を確保してまいります。

(財政課)

【参考】「令和5年度中期財政見通しの概要」より抜粋



(2)防災・減災のための中長期的なインフラ整備の予算確保について

全国的に激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策、予防保全型のインフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策など国が重点的に取り組む国土強靱化対策として、令和3年度から7年度に向け5か年加速化対策が重点的かつ集中的に講じられることとなった。

また、近年の災害から得られた教訓や情勢変化を踏まえ、国土強靱化基本計画の見直しが行われている。松江市においても、令和3年の大雨や令和5年7月8日から大雨により、道路の冠水や法面くずれなど甚大な被害を受けたことは記憶に新しいところである。

このような気候変動による自然災害や地震に加えて、高度成長期時代に集中的に整備されたインフラ等の老朽化が一斉に進んでおり、引き続きインフラ整備が求められる状況である。

については、主要市道の改良・市街地の浸水対策等、計画に基づき段階的に取り組んでいたが、松江市の河川、道路等の危険箇所が多いため、国や県とともに中長期的なメンテナンス計画を立案の上、迅速に安全・安心なインフラ整備を促進していただきたい。

【回答】

本市では、あらゆる大規模自然災害を見据え、最悪な事態に至らないために事前に取り組むべき施策の指針として「松江市国土強靱化地域計画」を策定しています。

市民の安心・安全を確保するため、本計画の中で、道路や河川において、施設の長寿命化対策・耐震化等の整備、浸水被害対策などの推進方針や具体的な事業計画を定め、これまでのインフラ整備に加え、既存施設の老朽化への対応など、適確な維持管理の推進を図り、計画的に点検・修繕・改良・更新事業に取り組んでいるところです。

河川については、「松江市河川・雨水管理施設長寿命化計画」に基づき、防災インフラの整備推進を図り、道路については、「松江市道路施設長寿命化計画」を策定し、それぞれの施設（橋梁、トンネル、横断歩道橋、標識、照明灯、反射鏡、舗装、法面）

において、点検・診断を行い、緊急性の高いものから順次修繕・更新工事を実施しています。

引き続き防災・減災対策を推進するため、社会資本整備総合交付金や公共施設等適正管理推進事業債などの有利な財源を活用するとともに、その予算確保に向け、市長会等を通じて国・県へ要望を行ってまいります。

(建設総務課)

(3)除雪作業の適正な発注・清算および作業の事前告知について

除雪作業に使用する機械のリース期間・待機コストについては、実態に合わせた除雪作業契約に計上していただくなど改善していただいている。

しかしながら、大雪等気象予報が発表され、警戒態勢に入った場合は、除雪作業に備えることになっているが、人員配置はその時点から始まっているため、人的な待機コストについても機械の待機コスト同様に実態に合わせた発注・清算をお願いしたい。

また、地元住民より軒先に残った雪について、オペレーターへ直接苦情を言われる場合があり、作業上大変危険な状態にある。

については、発注者責任により、自治会等を通じた事前了承と十分な広報を行っていただき、安全かつ円滑な除雪作業が行える体制を作っていただきたい。

【回答】

除雪機械の確保につきましては、自社所有と併せ、リースでの対応を行う企業が増加しており、令和2年度からリース機械で除雪を行う場合の作業単価を設け、リース料を除雪作業契約に計上しているところです。

また、警戒態勢における人員の待機コストについては、除雪を一体的に行っている島根県との調整が必要となることから、引き続き県と協議し、待機時間を含め、実態に合わせた制度となるよう調整してまいります。

また、毎年「市報松江」12月号において、積雪時に市民の皆様にご注意いただきたい事項や道路除雪に関する情報を掲載し、ご協力をお願いしています。

リアルタイムな積雪等の情報については、本市ホームページ、X(旧twitter)などのSNS、屋内告知端末「おしらせ君」やケーブルテレビ放送など、様々な媒体を用いて発信を行ってまいります。

引き続き、安全かつ円滑な除雪体制の構築を進めてまいります。

(道路課)

2. 経営基盤の安定につながる適正な発注について

(1)地元企業への発注について

建設業を取り巻く環境は、慢性的な人材不足や昨今の建設資材価格高騰・納期遅延等が加わって、依然として厳しい状況が続いている。

このことにより、適正な企業収益を上げることが出来ないため、中長期的な現場技能者の雇用ができないなど企業存続に直結する問題は、改善できていないのが現状である。地域建設業の経営の健全化を図るためには、下請けを含めた地元企業への優先発注を引き続き行っていただくとともに、地元での資材調達を推進するため、当地域の市場に適した単価の採用をお願いしたい。

【回答】

本市が発注する建設工事費の積算にあたっては、島根県建設工事積算基準を用いて積算するとともに、本市の業者選定の運用基準に基づき地元事業者の優先発注に努めております。

労務費については、毎年10月に国が行う実態調査に基づき、また、資材単価については、島根県が行う松江地域の市場価格調査等に基づき、その都度改定しており、市場の実態を反映した単価設定になっているものと考えております。

(建設工事監理室)

(2)「働き方改革」に合致した適正な工期、工事価格積算、経費の設定について

建設産業の魅力を高め、若年層の確保や女性の入職を促進していくには賃金水準の向上はもとより長時間労働の是正、週休2日の確保など「働き方改革」を強力に推進していくことが求められる。

その際、「働き方改革」に取り組む企業ほど価格競争で不利になりやすいこと、厳しい経営環境の中では、人材への投資は過少になりがちであることなどから、「働き方改革」は個々の企業努力だけでは限界があり、様々な政策資源を投入して、処遇改善の推進や工期設定等に取り組む環境整備を行う必要がある。

については、週休2日工事経費の補正及び熱中症対策経費の補正の試行が島根県同等となるよう早期に対応をお願いしたい。さらには、設計内容の誤りや現地との不適合、関係者間での事前協議が十分に行われなかったことなどにより工程が大幅に遅延した場合は、企業の利益を大幅に圧縮されることとなる。については、受注後速やかに工事着手でき、生産性の向上が図れるよう設計業務・事前調整業務の実施をお願いするとともに、不測の事態があった場合には受発注者間での協議を行う場を引き続き設けていただきたい。

【回答】

週休2日工事経費の補正及び熱中症対策経費の補正については、今年度より一部を除き島根県と同様な運用を行っておりますが、本市では未導入となっている週休2日交替制工事につきましても、令和6年度からの導入に向け検討してまいります。

また、不測の事態等により設計内容及び工期に変更が生じる場合は受発注者間での変更協議の対象としているところですが、受注者側のご意見を取り入れながら、より一層十分な現地調査並びに関係機関との調整を図ってまいります。

(建設工事監理室)

<島根県のみで導入されている運用>

○週休2日交替制工事

現場閉所ではなく、技術者及び技能労働者が交替しながら、週休2日相当の休日を確保するもの

(3) 工事価格(スライド条項)及び建築工事契約数量試行要領の積極的な適用について

単品スライド条項については、令和4年9月20日から運用頂いているが、積算価格と受注者の調達価格に乖離があっても変更が認められないケースがあった。資材の高騰による工事価格の変更に對し、発注者として適切に對應されるようお願いしたい。また、島根県では、建築工事における全ての競争入札工事に対して積算数量活用方式が適用されている。松江市においても、島根県同様になるよう検討いただきたい。

【回答】

いわゆる「単品スライド条項」(資材価格の急激な變動に伴う請負代金額の変更)については、工事請負契約書第26条第5項に基づき、国と同様の方法により、令和4年9月20日から運用を始めております。

松江市建築工事契約数量制度については、令和4年度より対象範囲を4千万円以上の工事に拡大し、更に今年度より建築物の長寿命化等の改修工事も対象としました。現時点で申請がないことから、引き続き実績を積み重ねながら効果検証を進めてまいります。

(建設工事監理室)

(4) 工事情報共有システムと電子契約システムの導入による生産性向上について

時間外労働の上限規制適用の猶予期限が令和6年4月に迫る中、「働き方改革」に向けて省力化、生産性の向上、書類の簡素化につながる工事情報共有システムを早急に導入していただきたい。

また、国においては、全ての工事において電子契約システムを導入している。電子契約の導入は、業務の効率化やコスト削減にも寄与することから、早期の導入をお願いしたい。

【回答】

工事情報共有システムについては、今年9月より試行導入を始めており、土木工事で5件導入予定です。

電子契約システムについては、現在、県内で導入しているのは海士町のみという状

況ではありますが、島根県等と情報共有し、導入に向けた課題を整理するなど検討を進めてまいります。

(建設工事監理室)

(5)発注工事に係る工期末の平準化について

公共工事の発注時期の平準化については、年度繰越工事とした早期工事の発注をいただくなど、改善に向けて取り組んでいただいている。しかしながら、建設業界及びその他関連業界においても、慢性的な人手不足のため、完成時期が年度末に集中することで労働力の確保に困難をきたしている。

については、発注時期のみならず工期末についても、年度末等に工期末が重ならないように、平準化されるよう引き続きお願いしたい。

【回答】

年間を通じた工事の発注時期の平準化については、閑散期である4月から6月に工事の施工ができるよう、繰越予算を活用した早期工事の発注を引き続き行ってまいります。

また、年度末に工期末が重ならないように、今後とも上半期約70%の発注に努めてまいります。

(建設工事監理室)

(6)印刷物の地元発注について

松江市で設置されている入札参加資格要件について、独立採算制をとっている企業局(上下水道局、ガス局、交通局、市立病院)にも採用いただくことで、地域経済循環や地元企業の雇用継続等その効果は非常に大きいものと考えている。今後もこれまでどおり、県外企業とのコスト競争による企業の疲弊を招かぬよう、引き続き同要件の運用をお願いしたい。

【回答】

今年度も本市が設けている入札参加資格要件を満たす事業者に発注しております。

診療費自動支払機用紙といった特殊機器に係る専用紙など特殊な印刷物を除き、今後も引き続き、同様の資格要件で発注してまいります。

(上下水道局、交通局、ガス局、市立病院)

(7)全ての工事における最低制限価格の導入について

松江市建設工事低入札価格調査制度実施要領により、「発注予定金額130万円以上の建設工事には、原則として低入札価格調査制度または最低制限価格を適用する。」とされて

いる。

一方で、発注工事のうち、二次製品比率が高いことを理由に最低制限価格が設定されていない一般競争入札案件があるが、二次製品の解釈に疑問符がつく入札案件もある。

については、担い手 3 法の趣旨に沿って、現在および将来の公共工事の品質確保とその担い手となる中小・小規模事業者を守るため、発注者責務として工事の内容に関わらず全ての工事において、最低制限価格を設定していただきたい。

【回答】

二次製品比率の高い工事の最低制限価格については、同製品が安価で調達できた場合、最低制限価格を下回り失格する恐れがあるため設定しておりませんでした。今年度発注した二次製品比率の高い工事について、落札金額の検証を行った結果、一部の工事を除き最低制限価格を上回る額となっております。

よって、建設工事における品質の確保等の観点から、最低制限価格並びに調査基準価格を令和 6 年度から全ての工事に設定するよう検討してまいります。

(建設工事監理室)

【参考】

担い手 3 法

○公共工事の品質確保の促進に関する法律（品確法）

発注者・受注者の責務を明確化し、品質確保の促進策を規定

(低入札価格調査基準等の適切な設定、計画的な発注、円滑な設計変更など)

○公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律（入契法）

発注者・受注者が入札契約適正化のために講ずべき基本的・具体的な措置を規定

(入札金額内訳書の提出、施工体制台帳の作成など)

○建設業法

建設業の許可や欠格要件、建設業者としての責務を規定

(8) 製造請負契約の早期導入について

印刷物は工業製品であり、国や県からの発注が既に製造請負契約であること、最低制限価格の設定が可能となることから、早期に導入いただきたい。

【回答】

印刷物の発注を製造請負として、最低制限価格を設定する場合には、適正な積算の必要がありますが、建設工事のように統一された歩掛や単価などの積算基準や積算体系が整っておらず、多種・多様な印刷業務においては市での設計積算ができないため、現状では見積金額を基に設計額を設定しております。

こうした状況から、印刷物の発注は、すべて物品購入として発注しているところであり、製造請負として市で設計積算し発注することは難しいと考えております。

従って、最低制限価格についても、設定基準となる明確な根拠がないことから、導

入は難しいと考えております。

(契約検査課)

(9)公共事業での建築業務に係る監理監督業務について

公共工事の品質確保の促進に関する法律にもとづいて、工事監理による適切な品質の確保が求められている。設計内容に即した適切かつ確実な施工のため、一定規模以上、また複雑高度な内容を伴う建築物に関しては設計に携わった者に監理業務を、設計者以外の監理の場合は当該設計者による設計意図伝達業務として発注業務内容にしっかりと盛り込んでいただくとともに、適切な業務単価を設定していただきたい。

【回答】

本市の公共建築工事では、特殊な案件で品質確保に専門知識を有する者の関わりが重要となる工事については、監理業務を委託しております。

その業務の委託先は、原則として設計者ですが、設計者以外が監理する場合は別途、設計意図伝達業務を発注することとしております。

今後とも、専門的な工事監理業務が適切に実施できるよう、業務内容の精査に注力するとともに、適切な業務単価を設定するよう努めてまいります。

(建設工事監理室)

(10)松江市上下水道局における測量・建設コンサルタント業務の入札制度について

測量・建設コンサルタント業務の入札方法が原則として全て一般競争入札とされているが、地元企業への優先発注の観点からも、発注予定金額によっては、指名競争入札となるようお願いしたい。

【回答】

測量・建設コンサルタント業務の入札については、設計金額によらず全て一般競争入札により実施することとしておりますが、地元企業の皆様への優先発注の観点から、測量、地質調査、管路設計等において地域要件を設け、市内業者の方のみを対象としております。

ただし、高度な技術を要する業務のうち、入札参加者数の確保が困難なものについては地域要件を緩和しております。

引き続き、案件ごとに市内業者の皆様の入札参加の機会を確保できるよう努めてまいります。

(上下水道局)

【参考】

○市内業者限定発注件数

令和4年度	15件中	6件
令和5年度	10件中	2件（令和5年9月30日現在、前年同期4件）

(11)発注設計料の見直しについて

建築産業は、長引く市場低迷ならびに受注競争激化にともなう低価格競争により疲弊している。

建築設計事務所においても若年技術者不足等の課題を抱えており、中長期的な人材の確保・育成により、技術・経験を継承する活力ある基盤の強化が望まれる。

また、近年、省エネ法、構造設計の厳格化によって業務量が増大しているため、公共事業における設計の業務委託については、国交省告示第98号により、業務量に応じた設計料を確保されたい。

【回答】

設計委託料の積算については、島根県総務部営繕課の「島根県営繕工事設計業務等積算基準」に準拠し、業務量に応じた設計料を算定しており、また大規模改修工事設計業務等、内容的に業務量が把握しにくい案件については、事前に個別の歩掛見積を徴取したうえで設計料を算定しております。

今後も基準の改正等があれば速やかに対応してまいります。

(建設工事監理室)

(12)建築設計業務における発注方法について

建築設計業の健全な発達を阻害するおそれがあるダンピング受注を防止するため、入札の場合は、最低制限価格の引き上げはもとより、建築設計に関しては、低入調査制度自体を廃止し、全ての価格帯に最低制限価格を設けるなど、更なる厳格化を図っていただきたい。

また、学校や不特定多数の方に広く利用される建築物、さらには、周辺環境に影響を及ぼす可能性のある一定規模以上の建築設計業務の発注に際しては、簡易プロポーザル、総合評価方式など入札によらない発注方式等も引き続き検討していただきたい。

【回答】

最低制限価格制度については、国や県の制度に準じた対応としております。今年度、現場管理費率の一部改正があり、市の最低制限価格も引き上げとなったところです。

低入札価格調査制度については、島根県の動向を注視し、引き続き、業界の皆様と意見交換を行いながら検討を進めてまいります。

受注者の決定方法については、原則競争入札と考えておりますが、設計業務の内容や難易度に応じたプロポーザル方式での発注も実施しており、今後も案件ごとに適切な発注方式等を検討してまいります。

(建設工事監理室)

(13)災害復旧工事における変更協議について 新規

松江市における災害復旧工事は不調工事が散見される状況であるが、受注後においても、設計内容に重要変更があった場合は、数か月間の工事中止を強いられるなど多大な影響が生じている現場も発生している。

については、入札不調防止の観点からも、事業者が疑義なく応札ができるよう、軽微な変更と重要変更の定義を明確にしていきたい。また、受注者が適切な利益が得られるとともに、重要変更が生じないよう、十分な事前調査と現地状況と整合した設計・積算を行っていただきたい。

さらには、大幅な設計変更や工期遅延が生じた場合には、変更協議の場を設けるとともに、受注者への適切な対処をお願いしたい。

【回答】

災害復旧工事における重要変更になり得るものは、工事費の3割増減及び工種の新設・取り止めが主なものであります。

なお、発注後に大幅な変更による重要変更とならないように、より一層十分な現地調査及び受注者側の意見を取り入れた設計・積算を行うよう、取組みを強化してまいります。

また、不測の事態により設計変更・工期変更となる可能性がある場合は、受発注者間で十分な協議期間を設け変更協議を行うように努めてまいります。

(建設工事監理室)

3. 中小企業への金融支援の強化について

コロナ関連融資の返済が始まる中、中小・小規模事業者の多くは、コロナ以前の状況には未だ回復していない。また、昨今のエネルギー価格高騰等の影響も受け、追加の資金手当てや返済猶予及び返済期間の延長で対応している。については、事業者の経営継続のため、島根県に対しては厳しい経営状況にある事業者への支援を働きかけられるとともに、松江市におかれては融資に伴う信用保証料補給の継続と弾力的な対象制度拡充をお願いしたい。

【回答】

新型コロナウイルス感染症対応資金、いわゆるゼロゼロ融資の返済が、民間事業者の皆様にとって大きな負担となっていることは認識しています。そのための支援策として、島根県では、返済計画の変更に伴う信用保証料や利息の一部補助に加え、いわゆるゼロゼロ融資の借り換えにも対応した融資制度による支援を行っています。

本市においては、島根県中小企業制度融資に対する信用保証料の一部補助に加え、創業者向けの信用保証料を市と島根県信用保証協会が全額負担する取組みを実施しています。

今後も必要な信用保証料の支援を継続してまいります。

4. ものづくり企業の高年齢者雇用継続への支援について

中小・小規模事業者の技術人材の年齢構成は大企業に比べ「高齢者中心」で、若手人材の確保が困難な状況にあり、次世代への技術の承継がスムーズに行われていない。

松江市には、企業が取り組む人材育成支援として補助金支援をいただいている。少子高齢化による労働人口(生産年齢人口=15歳~64歳)の減少や、就労環境のイメージ、コロナウイルス感染症の影響等により、企業が行う研修及び教育訓練の実施や専門家派遣に対する支援ニーズは増加している。ついては、人材確保や若手人材育成ならびに、働き方改革への対応として高年齢者継続雇用、定年延長に取り組む事業所のための補助支援に引き続き取り組まれない。

【回答】

今年度から「松江市人材育成・確保支援事業補助金」を拡充し、有料職業紹介所や人材募集広告サイトなどの人材紹介サービス等の利用にかかる経費を補助対象に加えております。引き続き、事業所のニーズを把握しながら支援の充実に努めてまいります。

一方、高年齢者雇用継続に対しましては、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が「65歳超雇用推進助成金」制度を有しておりますので、本市ホームページで周知を図るとともに、活用を促してまいります。

(定住企業立地推進課・まつえ産業支援センター)

5. 広報等出版、印刷物における知的財産の保全について

公共発注の印刷物について、著作権を含む全ての権利を発注者へ無償で譲渡する仕様書が未だ見受けられる。国で閣議決定された「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」に沿って、印刷物の中間生成物、イラスト、写真、編集等の利用に関しては、その著作権等の財産的価値に配慮し、正当な権利料をお支払いいただきたい。

ついては、国や県の取り組みの実態を引き続き調査研究され基本指針に沿った対応をすよう取り組まれない。

【回答】

本市の印刷業務の発注における著作権等の取扱いについては、発注者に帰属するも

のが大部分となりますが、「中小企業者に関する国等への契約基本方針」で知的財産権について十分配慮した契約内容とするよう努めることと示されております。

引き続き、印刷物の発注に当たっては、著作権等の知的財産権について十分に留意した契約内容とするよう努めるとともに、国・県や他自治体等の動向も注視しながら、研究してまいります。

(契約検査課)

6. テレワーク、オンライン、DX化の促進支援について

時間や場所の制約を受けない柔軟な働き方を進めるテレワークやオンラインの活用は、感染症対策としての活用のみならず、社内のデジタル化を進め、コスト削減や業務効率化、生産性向上につながる。

また、災害等の緊急時における企業の BCP 対策や子育て、介護など家庭の事情を抱えた従業員の雇用継続、働き方改革にも有効である。

については、IT 化や DX の推進について積極的に取り組んでいるため、関係する助成制度の継続と拡充等の支援をお願いしたい。

【回答】

「第 4 期松江市ものづくりアクションプラン（2022-2024）」に基づき、引き続き「Web 商談導入支援」や「IT 導入支援」に関する補助金制度により支援を行っております。今年度からは、新たにソフトウェア導入支援に加えて、付帯する機器等、一部ハードの導入についても補助対象に加えております。

また、令和 4 年度に創設した IT 化や DX 推進への取組みを企図する事業所に対して、プラン検討のサポートや助言を行う専門家を派遣する「IT 活用アドバイザー派遣制度」については、今年 11 月末現在で 3 事業所の活用があり、引き続き本制度の周知を図ってまいります。

今年度も、事業所の皆様のニーズを把握し、島根県の施策と連携し、企業の IT 化や DX の推進に向けた支援に取り組んでまいります。

テレワークの導入に向けた環境整備については、令和 4 年度から島根県の「いきいき職場づくり支援補助金」の補助対象にパソコン・タブレットの導入経費も含まれ、業務効率化やデジタル人材育成に係る研修費用等にも活用いただけますので、ぜひご利用ください。

(定住企立地推進課、まつえ産業支援センター)

7. 行政手続きのペーパーレス化、公共サービスの向上について

令和 4 年 3 月に策定された「松江市みんなにやさしいデジタル市役所計画」に基づき、ペーパーレス化やデジタル化を促進いただきたい。また、老若男女問わず誰もがデジタル化の恩恵を受けられるようサポート態勢も構築し、公共サービスの向上に取り組まれない。

【回答】

本市では、コンビニエンスストアで住民票の写しや所得・戸籍などの証明書が取得できる「コンビニ交付サービス」、自宅・事業所のパソコンやスマートフォンから妊娠の届出・児童手当・介護保険等の申請ができる「ぴったりサービス」、道路工事や廃棄物処理計画の申請、職員採用試験やイベントの申込、アンケートの回答などができる「しまね電子申請サービス」、本市所管公共施設の利用予約ができる「松江市施設予約サービス」を提供しており、今後もオンラインサービスの拡充を図ってまいります。

また、多くの方にデジタル技術の恩恵が受けられるよう、引き続き窓口での丁寧な説明や高齢者を対象とした「スマホ教室」の開催などに取り組んでまいります。

(デジタル戦略課)